

⑧ 經濟產業省

| | |
|--------|--|
| 法人名 | 独立行政法人経済産業研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:中島 厚志) |
| 目的 | 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究等を効率的かつ効果的に行うとともに、その成果を活用することにより、我が国の経済産業政策の立案に寄与するとともに、広く一般の経済及び産業に関する知識と理解の増進を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する基礎的な調査及び研究を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。3 内外の経済及び産業に関する事情並びに経済産業政策に関する図書及び資料の収集、保管、編集及び提供を行うこと。4 1～3の業務に付帯する業務を行うこと。 |
| 委員会名 | 経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子) |
| 分科会名 | 経済産業研究所分科会(分科会長:小野 俊彦) |
| ホームページ | 法人: http://www.rieti.go.jp/jp/index.html 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2012/index.html |
| 中期目標期間 | 5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | 第2期中期目標期間 | H23年度 | 備考 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-----------|-------|---|
| <総合評価> | A | A | A | A | A | A | 1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 |
| <項目別評価> | | | | | | | |
| 1 業務運営の効率化 | B | B | B | B | B | A | |
| 2 サービスの質の向上 | | | | | | | |
| (1)調査及び研究業務 | A | A | A | A | A | A | |
| (2)政策提言・普及業務等 | A | A | A | A | A | A | |
| 3 財務内容 | B | B | B | A | B | A | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.7.26)(主なものの要約)

(1) 総合評価

| |
|--|
| <p>(総合評価に至った理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究内容については、調査及び研究業務に係る各種項目の数値目標を達成しており、質(外部評価で高い評価を受けている)・量(英文での論文を含めて多数の業績を出している)ともに中期計画を超えた高い学術水準を確保していることは評価できる。テーマ設定については、中期目標に示された3つの重点的な視点に沿った研究が行われており、中長期的な政策ニーズに合致している。研究プロジェクトも長期的テーマ、中短期的テーマと配分されており、バランスがとれている。政策形成への有用性については、「通商白書2011」、「中小企業白書2011」の白書や報告書で引用されるなど引用件数も目標を大きく上回り、研究成果が政府の政策立案に貢献している。特に政策ニーズとの合致・政策形成への有用性については、METI関係課室からの評価が、過去5年の水準より高く、ともに評価が高く、政策的な要請にも合致している。政策シンクタンクの機能強化は着実に図られている。東日本大震災後の復旧・復興に対応した9件の研究プロジェクトが立ち上がるなど震災に対するプロジェクトやシンポジウムの開催などに対する積極的な姿勢は、評価できる。 書籍の刊行数(過去最高)、シンポジウム・BBL開催件数、参加者満足度等のアウトプット指標は、いずれも目標を上回り、高いレベルに達している。マスメディアを通じた情報発信についても、理事長を中心に18件のテレビ・ラジオでの発信を行うなど新しい取組を行っている。政策提言・普及業務について、特に震災関連で精力的に実施する等従来以上に努力している点、研究成果に対する認知度が高い点が評価された一方、政策研究機関としての存在意義についての認知度向上が課題との指摘もあった。海外の研究機関との共同研究などが活発に行われており、研究ネットワークの拡大が図られていることなど、国際化への取組も進んできた。海外への発信にも力を入れており、英文での成果発表などが積極的に行われている。HP等を通じての海外発信については、引き続き、力を入れることが必要。東日本大震災に関連する情報発信も広報誌での特集、ウェブサイトでの特設ページ、政策シンポジウムの開催など、マスメディアを通じた研究成果の発信も理事長以下、積極的に活動しており評価できる。 新PC-LANシステムの導入により、一部機能のクラウド化により所外研究者とのコミュニケーションの効率化を図る一方で、メンテナンス人員を半減(2名→1名)させ、約15%の経費削減(▲95万円/月)を実現した。従来のシステムに関する内部監査に加え、業務全般のリスクを適切に管理するため、研究プロジェクトの進捗及び予算執行の状況等について、理事長自らが、四半期ごとに、ヒアリング・審査を通じてチェックをし、適切な指導を行う新しい体制を整備し、内部統制を強化した点が評価された。内外の有識者で構成される外部諮問委員会(22年度末新たに設置)において、研究プロジェクトの進捗状況や効率性、施策への反映等について検証する仕組みを構築し、プロジェクト管理を厳格化することで、交付金が削減される中で従来以上の成果を上げている点が高く評価された。官民競争入札等の活用や契約監視委員会などの適切なプロセスにより、入札の適正化は着実に実行されていると評価された。 保有資産の有効活用について、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)に示された「分室の徹底的な効率利用」を図る観点から、分室の移転を実施し、23年度に賃貸料等を約40%削減(一般管理費のうち人件費を除いた額の約15%に相当)したことや会議室を共有化したことなどは、施設の徹底的な効率利用の観点から評価できる。収益意識が向上し、競争的資金の獲得への努力が行った結果、対前年度で69%増の収入を獲得した点は評価できる一方、競争的資金の相当部分が科研費(国費)であることに鑑みれば、「国費の縮減」という観点から競争的資金の確保を求めていることなどのような意義があるのか疑問であるとの指摘もあった。昨年度に引き続き、欠損金が発生することもなく、健全な予算管理が行われている。東日本大震災の影響によるプロジェクトの遅れが生じているが、必要に応じた研究体制の見直しを図られている。 |
|--|

(2) 項目別評価

| 評価項目 | (1)との 関連 | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 | | | | | | | | | | |
|----------------|-------------|---|--|------|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|--|
| 調査及び研究業務 | 2(1) | <ul style="list-style-type: none"> • 内部レビューを経た論文の公表数（目標:84件） 実績:109件 <p style="margin-left: 20px;">*第2中期期間</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90件</td> <td>103件</td> <td>113件</td> <td>121件</td> <td>200件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> • METI 関係課室へのアンケート結果(目標:B評価) <ul style="list-style-type: none"> ① 政策ニーズとの合致 実績:A (2.92) *A~C:3段階評価 ② 政策形成への有用性 実績:AA (4.61) *AA~D:5段階評価 • 外部レビューアー(専門分野の大学教授等)による 学術水準の評価（目標:B評価） 実績:A (3.94) *AA~D:5段階評価 • 外国語による論文数、シンポジウム・セミナー等に 参加する海外の識者の数、外国語によるニュースレ ター・広報誌等の件数（目標:100件） 実績:177件(内訳①~③) <ul style="list-style-type: none"> ① 外国語による論文数(63件) ② シンポジウム・セミナー等に参加する海外の 識者の数(85件) ③ 外国語によるニュースレター・広報誌等の件 数(29件) • 白書、審議会資料等における研究成果の活用の 件数(目標:20件) 実績:54件 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | 90件 | 103件 | 113件 | 121件 | 200件 | <ul style="list-style-type: none"> • 研究内容については、質(専門分野の大学 教授等外部レビューアーによる評価におい て平成23年度はA評価を獲得)、量(目 標84本に対し、63本の英文での論文を含め て109本もの論文を作成・公表)ともに非常 に高い学術水準を確保している。 • 役割として重要な政策提言の機能につい ては、白書(「通商白書2011」等)や報告書で 引用されるなど引用件数も目標を大きく上回 り、研究成果が政府の政策立案に貢献して おり、政策形成への有用性も高い。 • 論文数やシンポジウム、セミナー回数な どは、第2期最終年度となった前年度に比べ ると少ないものの、例年以上の高水準にある。 また今回は、METI 関係課のアンケート結果 も過去5年の水準より高く、特に政策形成へ の有用性は高評価であり、政策シンクタンク の機能強化は着実に図られている。外部レ ビューアーによる学術水準も非常に高い。 • 東日本大震災後の復旧・復興に対応した9 件の研究プロジェクトの立ち上げは、政府の シンクタンクとしての役割として重要。テーマ 設定については、中期目標に示された3つ の重点的な視点に沿った研究が行われてお り、中長期的な政策ニーズに合致している。 • 通商産業政策史プロジェクトは、中立的な立 場で、経済産業政策の温故知新のための知 的インフラの提供という重要な取組。地味で はあるが、世界の政治経済の転換期でもあ る現在、過去の通商産業政策を総括する時 期であり、今後の政策立案への活用目的と して重要である。 |
| H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | | | | | | | | | |
| 90件 | 103件 | 113件 | 121件 | 200件 | | | | | | | | | |
| 政策提言・普及業務 等 | 2(2) | <ul style="list-style-type: none"> • 研究成果に基づく書籍の刊行数（目標:4冊） 実績:11冊 • シンポジウム、BBLセミナーの開催総数 (目標:シンポジウム6回、BBLセミナー50回) 実績:シンポジウム6回、BBLセミナー60回 • シンポジウム、BBLセミナー等に対する参加者の 満足度(及びMETI 職員の満足度) (目標:B評価:概ね66%以上) 実績(シンポジウム):84%(84%) 実績(BBLセミナー等):88%(87%) • HPのヒット総件数(目標:80万件) 実績:107.9万件 (英語サイト34万件、中国語サイト6万件) • 研究1本当たりのダウンロード平均総数 (目標:4,400件) 実績:5,384件 • ニュースレター月平均発行回数(目標:3回/月) 実績:4回 • 印刷物による広報誌発行総回数(目標:5回/年) 実績:6回 • 外部レビューアンケート結果(参考値) 平均点3.49点(4点満点)、3.28点(4点満点) | <ul style="list-style-type: none"> • 書籍の刊行数、シンポジウム・BBL開催件数 を始めとして、各種アウトプット指標は目標を 上回っており、研究成果を測定する指標は すべて高いレベルに達している。特に、研究 書の出版数、BBL開催回数、参加者数が過 去最高の実績となり参加者の満足度、外部 レビューアーの評価も高く、活発な活動によ る成果と評価できる。 • 社会への発信という点では、新しい取組とし て、理事長を中心に18件のテレビ・ラジオ での発信、27件の新聞等への寄稿等を始め とし、マスメディアを通じた研究成果の発 信を積極的に行うだけでなく、東日本大震災 に関連する情報発信も広報誌での特集、ウ ェブサイトでの特設ページ、政策シンポジ ウムの開催など、震災に関連する研究成果を まとめて見ることができる等の工夫を行うなど し、積極的に活動しており評価できる。 • 大震災関係について、震災直後から、特別 コラム(13本)、Special Report(8本)、「世界 の視点から」(3本)などの掲載、東日本大震 災対談シリーズの実施(3回)、震災関係の BBLセミナーの実施(15回)、それらの集大成 としての政策シンポジウムの開催(3回)・ウ ェブサイトトップページでの情報発信など非常 に積極的に活動した。 • 海外の研究機関との共同研究などが活発に 行われており、研究ネットワークの拡大が図 られていることなど、国際化への取組も進ん できた。発信にも力を入れており、英文での 成果発表などが積極的に行われている。 | | | | | | | | | | |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- 該当なし

| | |
|--------|---|
| 法人名 | 独立行政法人工業所有権情報・研修館(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:三木 俊克) |
| 目的 | 発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、審査及び審判に関する文献その他の工業所有権に関する情報の収集、整理及び提供を行うとともに、特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと等により、工業所有権の保護及び利用の促進を図ることを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 発明、実用新案、意匠及び商標に関する公報、見本及びひな形を収集し、保管し、及び陳列し、並びにこれらを開覧させ、又は観覧させること。2 審査及び審判に関する図書及び書類その他必要な文献を収集し、及び保管し、並びにこれらを開覧させること。3 工業所有権の流通の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。4 上記のほか、工業所有権に関する情報の活用の促進を図るため必要な情報の収集、整理及び提供を行うこと。5 工業所有権に関する相談に関すること。6 工業所有権に関する情報システムの整備及び管理を行うこと。7 特許庁の職員その他の工業所有権に関する業務に従事する者に対する研修を行うこと。8 1～7の業務に付帯する業務を行うこと。 |
| 委員会名 | 経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子) |
| 分科会名 | 工業所有権情報・研修館分科会(分科会長:早川 眞一郎) |
| ホームページ | 法人: http://www.inpit.go.jp/index.html 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2012/index.html |
| 中期目標期間 | 5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | 第2期中期 目標期間 | H23年度 | 備考 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|---------------|-------|---|
| <総合評価> | B | B | B | B | B | A | 1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 |
| <項目別評価> | | | | | | | |
| 1.業務運営の効率化 | B | B | A | A | B | | |
| 2.サービスの質の向上 | | | | | | | |
| (1)情報提供 | B | A | B | B | B | A | |
| (2)権利化推進 | | | | | | A | |
| (2)流通 | B | A | A | B | B | | |
| (3)人材育成 | B | B | A | A | A | B | |
| 3.財務内容 | B | B | B | B | B | B | |
| 4.その他業務運営に関する重要事項 | B | B | B | B | B | | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.7.26)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 工業所有権に関する情報提供・人材育成など産業財産権を支える「情報」と「人」という基盤の整備・強化に向けて与えられた重要な任務を誠実・着実に遂行している点を高く評価する。また、それらの地道な任務遂行に当たって、不断に創意工夫を重ねてきていることにも注意すべきである。平成23年度においては、これから一段と重要性を増す外国との関係(特に中国・韓国などのアジア諸国)について、先を見据えて積極的に取り組んでおり、特に中国における知財リスクに対応して様々な施策を新たにに行った点を高く評価する。
- 特許電子図書館(IPDL)事業の将来的な廃止、民間人材を対象とした研修の縮小など情報・研修館の主要機能ともいべき事業の縮減が予定されている一方で、コスト低減要求に応えるべく重要事業への絞り込みを的確に行い、その上で知的財産プロデューサーや広域大学知的財産アドバイザーなどの情報・研修館ならではの人脈やノウハウを活かした権利化推進事業を知財の活用を促進するという社会的ニーズに呼応して立ち上げた点を評価したい。
- 新理事長のリーダーシップが発揮され、経費削減と業務の質の向上、新事業への取組が高いレベルで実行されている。これは、理事長をはじめとするマネジメント層と現場職員との密接なコミュニケーションによる全体の意識向上がもたらした成果といえよう。今後の知財を巡る外部環境は更に変化が激しくなると予想されるため、その変化を先取りしながら引き続き我が国の知財インフラの強化に貢献されることを期待したい。
- 東日本大震災の際には、特許庁に設置した特別相談窓口と連携をするなど情報・研修館に期待される機能を確実に発揮したと認められる。

(2)項目別評価

| 評価項目 | (1との 関連) | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|------|-------------|---|---|
| 情報提供 | 2(1) | (業務の効果的な実施) <ul style="list-style-type: none"> 特許電子図書館(IPDL)検索回数 87,762,326回(目標:年間80,000,000回以上) 蓄積件数:約8,400万件 出願・登録・審判に関する経過情報等も検索可能なサービスを提供。 検索速度低下等回避のため、英語検索サービスにおいて同一のIPアドレスからの1日のアクセス回数の上限値を下げるなどロボットアクセス対策を実施。 中小・ベンチャー企業等を対象としたIPDLの説明会等を7箇所(244名参加)開催。 特許庁が保有する審査経過等のデータについて、公開可能な情報全てを民間企業等が利用しやすいデータ形式に整理標準化してマージナルコストで外部ユーザーに提供し、企業等ユーザーを支援。 平成23年7月の「国際知財戦略」における「中国の実用新案はアクセスが困難であり、実用新案に基づく訴 | <ul style="list-style-type: none"> 基本的に地味な業務であるが、必要な業務を地道に実施しつつ、その中で不断の創意工夫を重ねてさらにサービスを向上させようとする態度が顕著であり、高く評価できる。特許電子図書館(IPDL)におけるロボットアクセス対策や相談事業における産業財産権相談サイトの充実化などは地味ではあるがユーザーにとって利便性向上につながる重要な取組である。 廃止予定の事業である特許電子図書館(IPDL)に関し、コスト削減の要求がある中で利便性の向上やデータの充実化が図られており、従来からのユーザーフレンドリーな態勢が維持・発展させられている。 他の事業で効率化した予算・人員のリソースを再配分し、中国の実用新案について和文抄録検索サービスの提供を開始し |

| | | | |
|-------|------|---|--|
| | | <p>訟も発生していることから、対策が早急に必要」との指摘を踏まえ、中国実用新案英文抄録の日本語翻訳を作成し審査資料として特許庁へ、IPDL を通じて一般のユーザーへも提供。(25 万件)</p> <p>(工業所有権関係公報等閲覧業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 閲覧室利用者 12,883 名 ・ 国内公報については、特許審査官端末等により公報発行日に即日閲覧。 ・ より高度な検索が可能な閲覧用機器(特許審査官端末)40 台を設置し、情報提供環境を整備。 ・ ユーザー満足度向上のため、閲覧指導と分類相談を一体的に提供する検索指導員体制を実施。 <p>(審査・審判関係図書等整備業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審査・審判資料を購入・提供 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 内国:図書 459 冊、雑誌 9,555 冊 ➢ 外国:図書 75 冊、雑誌 5,667 冊 ➢ 非特許文献:3,210 冊 ➢ 意匠カタログ:内国 11,997 件、外国 3,007 件 <p>(工業所有権相談等業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数:35,075 件 ・ 特許手続に関して、東日本大震災の影響を受けた者からの相談に対して、特許庁の臨時相談窓口と連携し対応。(相談件数:116 件) <p>(情報システム業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度改正による事務処理変更及び情報通信技術の進ちょくへの対応として、電子出願ソフト改善を実施。 | <p>たことは、中国の知財リスクに積極的かつ機動的に対応するものであり、ユーザーニーズに即応したものとして高く評価する。</p> |
| 権利化推進 | 2(2) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産マネジメントの専門人材である知的財産プロデューサーを研究開発機関等に派遣し、派遣先機関等の事業化構想に基づき、プロジェクトの進行段階に応じて、以下の支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ＜初期＞主に研究戦略、知財戦略の策定 ＜推進期＞主に知財網を強化 ＜終期＞推進期の支援内容に加え、研究成果の高度活用を見据えた知財管理・活用方針の策定(派遣人数、派遣機関:17 名、18 箇所) ・ 海外での事業展開が期待される有望技術を有する企業等に対し、海外進出先における知的財産マネジメントを専門とする海外知的財産プロデューサーを訪問させるなどし、企業等からの要請に応じ、海外での事業展開に向けた課題を抽出するとともに、知的財産に関連するリスク低減をはじめ、事業規模に応じた権利保護・活用に関する支援を実施。(派遣人数、派遣機関:6名、112 箇所) ・ 国内外における知的財産情報の共有、知的財産活用に関する取組の情報交換、知的財産活用に関わる者のネットワーク形成などを目的として、国際知財活用フォーラムを開催(東京、北京、バンコク)。国内開催のフォーラムでは参加者の約 70%から、海外開催のフォーラムでは参加者の約 90%から高評価。(開催回数、参加者数:3回、1,022 名) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産プロデューサー、海外知的財産プロデューサー、広域大学知的財産アドバイザーの各事業は社会的ニーズもあり、人材・ノウハウ等を有する情報・研修館が中心となって実施する事業として高く評価できる。今後は質的な評価をどのように行っていくかを課題としておきたい。 ・ 海外知的財産プロデューサー事業は、中国の知財リスクに対応した施策であり、今後、日本企業の海外での活動を側面から援助することになる仕組みへの発展を期待する。 ・ ビジネスの展開先としてアジアを中心とした新興国の知財活用に関する情報の重要度が増す中で、特にアジア関連を中心にして知財情報活用のための環境充実を図った点は評価できる。 |
| 人材育成 | 2(3) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許庁の研修計画に基づき、6,418 名に研修を実施。(各研修生の満足度 95%以上) ・ 効果的、効率的研修とするため、知的財産関係者との合同研修を実施、eラーニング学習教材を導入。 ・ 調査業務実施者育成研修を4回実施。(受講者 469 名、各研修生の満足度 100%) ・ 弁理士や民間企業向けの審査基準討論研修を計4回、中小・ベンチャー企業向けの知的財産の保護・活用に関する研修を参加容易な地方開催含め計6回、行政機関や独法向けの知財権研修を計5回、その他年度計画で設定した研修・回数はすべて実施。(各研修生の満足度は、80%以上) ・ 「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」を選定した工業高校等 77 校に対して実施。 ・ 中国の人材育成機関との協力関係に基づき、ユーザーの関心が高い「中国専利指南セミナー」を開催。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報・研修館が実施する研修業務は審査の質的向上に確実に寄与しつつあると考えられる。民間人材を対象とした研修は縮小方向であるが、研修の企画や講師の紹介などこれまでの研修実績を活かした業務形態で継続していく余地もあると考えられる。 |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

・ 該当なし

| | |
|--------|--|
| 法人名 | 独立行政法人日本貿易保険(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:鈴木 隆史) |
| 目的 | 対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業を効率的かつ効果的に行うことを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 貿易保険の事業を行うこと。2 1に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。3 貿易保険により補われる損失と同種の損失についての保険の事業を行う国際機関等を相手方として、これらの者が負う保険責任につき再保険を引き受けること。 |
| 委員会名 | 経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子) |
| 分科会名 | 通商・貿易分科会日本貿易保険部会(部会長:横田 絵理) |
| ホームページ | 法人: http://nexi.go.jp/ 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2012/index.html |
| 中期目標期間 | 3年間(平成21年4月1日～平成24年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | 第2期中期 目標期間 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | 第3期中期 目標期間 | 備考 |
|--------------------------------------|-------|-------|---------------|-------|-------|-------|---------------|--|
| <総合評価> | B | A | A | A | A | A | A | 1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。ただし「財務基盤の充実」については＋又は－の2段階評価。 2. 平成18年度以降は、大項目単位でも評価を実施。17年度以前は中項目単位のみ。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 |
| <項目別評価> | | | | | | | | |
| 1. 業務運営の効率化 | C | C | B | B | A | A | A | |
| (1)業務運営の効率化 | C | C | | B | A | A | | |
| (2)次期システムの効率的な開発及び円滑な運用 | B | B | | A | B | B | | |
| 2. サービスの質の向上 | A | A | A | A | A | A | A | |
| (1)商品性の改善 | A | AA | A | A | A | AA | A | |
| (2)サービスの向上 | A | A | A | A | B | A | A | |
| (3)利用者のニーズ把握・反映やリスク分析・評価の高度化のための体制整備 | B | A | A | B | A | A | A | |
| (4)重点的政策分野への戦略化・重点化 | A | AA | A | A | AA | AA | AA | |
| (5)民間保険会社による参入の円滑化 | A | A | A | B | B | A | B | |
| 3. 財務内容 | A | B | A | A | A | A | A | |
| (1)財務基盤の充実 | + | + | | + | + | + | | |
| (2)債権管理・回収の強化 | A | B | | A | A | A | | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.7.26)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価に至った理由)

- 平成23年度において、日本貿易保険は、平成22年6月に閣議決定された「新成長戦略」や平成23年12月に策定された「日本再生の基本戦略」など国の政策動向に沿って機動的・積極的に対応し、実績を積み上げた。また、環境変化や新たなニーズを踏まえたサービスの向上、リスク審査の充実等に取り組んだ。加えて、東日本大震災対応についても、被災された利用者へ最大限考慮した震災復興支援を行った。中期計画及び年度計画の目標を総じて上回るペースで達成したと評価できる。このため、「サービスの質の向上」全体の評価は【A】とする。
業務運営においては、業務量拡大の中、高い専門性確保を含む業務の質の充実と効率性の向上との両立を追求した。業務費及び一般管理費、人員については、それぞれ計画を上回る削減を達成した。給与水準の適正確保の取組を進め、ラスパイレス指数は低下した。システム整備を進めつつ、契約事務についても改善に努めた。政策的要請や震災対応等で業務量が増加し、その業務内容は高度化・複雑化が進んでいる一方で、人員や給与の削減が行われるなど、サービスの質を維持することが困難な状況の中でも、サービスの向上と業務効率化目標の達成を両立させたことは評価できる。このため、「業務運営の効率化」全体については【A】とする。
財務内容については、健全性は維持されている。モニタリングを通じた事故防止や債権管理・回収の取組とそのシステム対応が進展した。信用事故債権の回収実績率は目標を上回った。このため、「財務内容」全体については【A】とする。
我が国企業の対外取引を支援し、国際競争力を支える、制度基盤としての貿易保険の政策的役割は、一層重要となっている。日本貿易保険は、サービス向上、専門性確保、リスク管理強化、効率の運営等に努めつつ、持続的な事業基盤を一層確固たるものとするといった期待に十分応える実績を上げたと評価できる。以上を総合し、今年度評価は【A】とする。

(2)項目別評価

| 評価項目 | (1との 関連) | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|--------|-------------|---|---|
| 商品性の改善 | 2(1) | <ul style="list-style-type: none"> 海外子会社経由取引に伴うリスクのてん補について、平成23年4月に会社法上の子会社以外の海外の販売拠点を対象に拡大し、20件の海外子会社経由取引に対して貿易保険を付保、アジア再保険の拡充・強化により海外ECA再保険33件、海外フロンティング拡充・強化により11件、海外子会社による取引につき再保険引受を実施。また、タイ洪水対策としてタイ国内取引についての再保険引受も可能とした等、海外拠点取引への支援を強化。 欧州金融危機等の影響の中、積極的に引受を行い、Non-LG案件における貿易代金貸付保険の引受を増加、輸出に必要な | <ul style="list-style-type: none"> 海外子会社経由取引について「子会社」の範囲の拡充による付保対象の拡大(前年度6件→20件)、アジア再保険の拡充・強化(前年度26件→33件)、海外フロンティングの拡充・強化(前年度1件→11件)、一定条件の案件に対する付保率100%の恒久化実施、貿易保険付貸付債権に係る信託流動化、海外の金融機関からの資金拠出や地銀等の新たな中長期資金の出し手への貿易保険の付保など、利用者のニーズや環境変化を踏まえ、広範囲にわたる商品性及び運用改善を行い、我が国企業の対外取引を支援し、国際競争力を支える制度基盤としての役割を果たした。 |

| | | | |
|-----------------------------------|------|--|---|
| | | 資金供給を積極支援する一方、民間金融機関や海外の金融機関からの円滑な長期貸付資金供給を実現。 など | |
| サービスの向上 | 2(2) | <ul style="list-style-type: none"> OECD プレミアムルール改定による基本料率の変更等に伴い、WEB 上の保険料率試算の改善を行った。また、WEB 試算画面を利用者にとって使いやすい画面に変更。 中長期案件の信託制度流動化案件については、手続きの迅速化・明確化のため、手続規定や提出書類を見直し。 意思決定、業務処理の迅速化: 全て達成 <ul style="list-style-type: none"> 保険料算出・試算の照会など (目標: 翌営業日など→目標どおり) 支払保険金に係る平均査定期間 (目標: 全件 60 日以下→目標達成、平均 50 日以下→29.3 日と目標を達成) ホームページやメールマガジンで新たな取組みについてタイムリーに公表。 など | <ul style="list-style-type: none"> WEB 上の保険料率試算の改善や保険種毎のクリアフォルダの作成、保険証券レイアウトの見直し、アジア輸出信用機関との再保険協定締結・拡充を通じたワンストップ化の推進等サービス向上を着実に進めた。また、東日本大震災対応については、罹災した中小企業を対象とした保険契約諸手続の猶予、被保険者義務の猶予・減免を実施するなど被災された利用者にも最大限考慮した震災復興支援を行ったことは高く評価できる。 意思決定、業務処理の迅速化に係る目標については、全て達成した。信用保険事故の査定については、昨年度未達成であった査定期間全件 60 日以内とする目標を達成し、平均査定期間も 29.3 日で目標 (50 日以内) を達成した。 |
| 利用者のニーズ把握・反映やリスク分析・評価の高度化のための体制整備 | 2(3) | <ul style="list-style-type: none"> マスメディアを通じての広報・普及にも積極的に取り組み、その結果、新聞記事への掲載が 146 件と昨年度対比 66% 増加。 地方での貿易保険セミナー (計 20 回実施)、その他金融機関等が開催する外部セミナー (計 40 回協力) において保険商品を説明及び紹介。(合計約 3,000 社の中小企業に貿易保険を紹介) 外部環境の変化を適切・機動的にパイヤー審査に反映させるべく、格付モデルの見直し、新モデルを平成 23 年5月末より稼働させ、同モデルでの円滑な運用を実施。 従来の研修より更に高度に専門的な研修 (プロジェクトファイナンス等) を実施。 情報共有及び協力が更に円滑に行えるよう組織改編を行い、問い合わせや要請に迅速に漏れなく対応できる効率的な業務運営・内部管理体制を実現。 など | <ul style="list-style-type: none"> 潜在的利用者を含めたニーズ把握や制度普及に向けて、マスメディアを通じての広報・普及にも積極的に取り組み多くの記事掲載等を実現した。また、関係機関と連携したセミナーを多数開催するなど貿易保険の利用者拡大に取り組んだ。リスク分析・評価の高度化に向けて、格付モデルの見直しに取り組み、新モデルを平成 23 年5月末より稼働、円滑な運用を実施した。専門能力向上のために、従来の研修より更に高度な専門的研修の実施や弁護士等専門資格保有者の採用などを行った。 内部統制に関し、重要リスクの管理方針策定作業に加え、年度計画をブレークダウンした経営目標を通じた管理や、毎朝の幹部連絡会を通じた重要情報の共有と方針・指示の徹底などの追加的な取組を実施した。 |
| 重点的政策分野への戦略化・重点化 | 2(4) | <ul style="list-style-type: none"> パッケージ型インフラの海外展開支援。 <ul style="list-style-type: none"> 現地通貨為替リスクへの対応: 対象通貨を 2 から 20 通貨へ拡大 インフラ整備: NZドル建の地熱発電機輸出プロジェクト (1 件)・英ポンド建の英国洋上風力案件などを引受 (計 4 件) 中堅・中小企業の国際展開への支援。 <ul style="list-style-type: none"> 提携した地銀のうち 3 行とそれぞれの地域で共催セミナーを開催 金融危機への機動的な対応。 <ul style="list-style-type: none"> 信託制度・流動化スキームの活用等により、新たに 600 億円超の資金源を開拓 資源・エネルギーの安定供給確保の支援。 <ul style="list-style-type: none"> 資源エネルギー総合保険の引受け: 7 件 (件数・金額ともに過去最大規模) 環境社会構築の支援。 <ul style="list-style-type: none"> 引受実績のない再生可能エネルギー分野 (地熱発電等) への支援 など | <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 12 月に開催された「パッケージ型インフラ海外展開関係大臣会合」における決定を受け、為替リスク対応強化 (2→20 通貨、引受実績: 4 件)、付保率引上げ (一定の場合に最大 100%、5 案件の付保率引上げ) 等の機能強化を実施。また、案件の形成の初期段階から関与し、本邦企業による海外展開を支援した。 中小企業の国際展開支援 (地銀との連携、中小企業輸出代金保険の見直し)、国際金融市場の急激な変動への機動的な対応 (新たな資金の出し手への付保)、資源・エネルギーの安定供給確保支援 (資源エネルギー総合保険引受実績: 前年度 3 件 (約 1,000 億円)→7 件 (2,730 億円))、環境、航空機、船舶分野等やスーダン等高リスク国でも機動的に対応し、多数の保険引受を行うなど実績をあげた。 |
| 民間保険会社による参入の円滑化 | 2(5) | <ul style="list-style-type: none"> 海外フロンティングについて、前年度に引き続き三井住友海上火災保険 (株) と、更なる具体案件組成のため連携を強化、11 件の消費財輸出につき成約。(前年度 1 件) 新たに 3 社と販売委託契約を締結。 など | <ul style="list-style-type: none"> 民間保険会社等への業務委託を通じた保険契約は横ばい程度にとどまった。一方、民間保険会社の海外子会社とのフロンティング契約 (NEXI が現地保険会社から再保険を引き受ける形態の取引) 制度の拡大・改善など、民間保険会社の事業機会拡大に向けた NEXI の取組は前進した。 |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見 (H25.1.21) (個別意見)

- 該当なし

| | |
|--------|--|
| 法人名 | 独立行政法人産業技術総合研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:野間口 有) |
| 目的 | 鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。2 地質の調査を行うこと。3 計量標準の設定、計量器の検定、検査、研究・開発及びこれらに関する業務並びに計量に関する教習を行うこと。4 1～3に掲げる業務に係る技術指導及び成果の普及を行うこと。5 産業技術強化法第二条第二項に規定する技術経営力の強化に寄与する人材を養成し、その資質の向上を図り、及びその活用を促進すること。 |
| 委員会名 | 経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子) |
| 分科会名 | 産業技術分科会産業技術総合研究所部会(部会長:室伏 きみ子) |
| ホームページ | 法人: http://www.aist.go.jp/ 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2012/index.html |
| 中期目標期間 | 5年間(平成22年4月1日～平成27年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | 第2期中期 目標期間 | H22年度 | H23年度 | 備考 |
|-------------------------------|-------|-------|-------|---------------|-------|-------|--|
| <総合評価> | B | A | A | A | A | A | 1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. 「2 サービスの質の向上」について、平成19年度以降は、中項目単位で評価を実施。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 |
| <項目別評価> | | | | | | | |
| 1 業務運営の効率化 | C | B | B | B | A | A | |
| 2 サービスの質の向上 | — | — | — | — | | | |
| (1) 研究開発マネジメント | | | | | A | A | |
| (1) 質の高い研究成果の創出とその活用のために講じる方策 | A | A | A | A | | | |
| (2) 鉱工業の科学技術 | A | A | A | A | A | A | |
| (3) 地質の調査 | A | A | A | A | A | A | |
| (4) 計量の標準 | B | A | A | A | A | A | |
| (5) 情報の公開 | B | A | A | A | | | |
| 3 財務内容の改善に関する事項 | B | B | B | B | B | B | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.7.26)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 平成23年度の実績については、総じて年度計画を越えて優れたパフォーマンスを実現した。
- 当該年度は、東日本大震災被災という産総研のみならず東日本全体の大きな社会情勢の変化に対して、職員が一丸となって冷静かつ迅速に研究環境を再構築し、中期計画で掲げたミッションを着実に実行に移し優れた実績を挙げたこと、また産総研のもつポテンシャルを活かした被災地域への積極的な貢献を果たし得たことは高く評価できる。
- グリーン・イノベーションならびにライフ・イノベーションそれぞれの研究領域への重点的な資源配分を実施し、高度な研究能力や応用・開発能力を生かしつつ、着実かつ高いレベルの成果を挙げた。先端的技術開発においてもスピントロニクス技術等様々なテーマで成果を挙げた。
- 国家計量標準、地質調査のいずれの分野においても研究課題の選択と集中、重点化が図られ、高いレベルの成果を挙げた。
- 被災した研究施設・設備やシステムも多く、一部の開発業務は中断・延期を余儀なく行ったが、早期の復旧と再構築を実現したことは高く評価できる。また、震災経験を活かしたBCPの策定など、健全な事業推進が図られた。
- 業務運営の効率化や財務内容の改善の事項も、引き続き着実な取組みがなされた。
- 契約に関しては、外部から専門家を採用し、契約審査に関与させる体制を構築したことは評価できるが、依然として一者応札比率は高く、一層の工夫と努力が求められる。

(2) 項目別評価

| 評価項目 | (1との 関連) | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|------------|-------------|--|---|
| 業務運営の効率化 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 昨年度の研究ユニット評価結果等を踏まえ、4部門を廃止し、太陽光発電工学研究センター、フレキシブルエレクトロニクス研究センター、ナノエレクトロニクス研究部門、電子光技術研究部門を新設。 参加型コンプライアンスの推進を図るため、新規採用職員、契約職員に対する研修や、全職員等に対する複数のセルフチェック実施により、意識向上を促進。 | <ul style="list-style-type: none"> 業務運営の効率化に向けた取り組みは真摯かつ着実になされており、効果も上がっている。 時代の要請の変化に対応し、研究体制の不断の見直しを行っている。研究ユニット間、本部と地域センター間での連携も良く行われており、着実に効果が現れている。 コンプライアンス体制の強化、安全衛生確保に向けた取り組みが着実になされている。 |
| 研究開発マネジメント | 2(1) | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度第3次補正予算措置された「福島再生可能エネルギー研究開発拠点」において、「世界に開かれた再生可能エネルギー研究開発の推進」「産業集積と復興への貢献」「再生可能エネルギー利用と省エネルギーの実践」「再生可能エネルギー関連人材の育成」を進めるべく施設設計等に着手。 地質の調査等の能力を活用し、津波堆積物の現地調査(地震発生直後より、千葉、茨 | <ul style="list-style-type: none"> 積極的な研究開発マネジメントへの取組により、研究開発の重点化が図られ、政策実現型の独法としてのミッションが着実に実現されている。 東日本大震災による多くの深刻な被害やリスク発生に対応し、様々な分野の研究機能や問題解決対応機能を活用して、津波対策、放射能対策など、現実的かつ緊急の課題の解決に資する研究に多くのリソースをシフトしたことは、国の研究所として適切かつ機動的な対応である。 |

| | | | |
|----------|------|--|--|
| | | <p>城、宮城の沿岸部において実施、結果をHPにて公表)や震災に関連した地質情報(過去の巨大津波の研究成果、地震後の内陸の地震活動等の情報)を収集しHPにて公開。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業と連携し 17 の技術研究組合に参画(延べ組合員数:251 社、37 機関、9 大学、受入研究者:507 名)。うち、主たる研究拠点を産総研内設置が 12、プロジェクトリーダーとしてプロジェクトマネジメント担当が6。 | <ul style="list-style-type: none"> オープンイノベーションハブ機能の強化および研究開発拠点の形成は、厳しい財政状況の中でも、うまく推進されており、我が国産学官の連携による研究開発に大きく貢献している。 |
| 鉱工業の科学技術 | 2(2) | <ul style="list-style-type: none"> 企業の得意技術と組み合わせ、高効率な集積型フレキシブル CIGS サブモジュールを実現し、ガラス基板上の太陽電池と性能が同等のサブモジュールを作製。小面積セルでは、CIGS 光吸収層の製膜時のセレン/金属比を最適化することで、変換効率の向上に成功。有機薄膜太陽電池では、新材料の導入によりセル変換効率において7%、モジュール変換効率において3%を達成。 スーパーグロース法の実証プラントを立ち上げ、単層カーボンナノチューブ(SWCNT) 600g/日の生産能力を実現、企業へ試料提供を開始。また、0.7 重量%の高濃度カーボンナノチューブ(CNT)分散液を開発。CNTとゴムを複合化させ、低パーコレーションでの導電性発現、チタン並の伝熱性を有するゴム、樹脂の3倍の力学強度を持つ CNT 樹脂、歪みセンサーを開発。 世界で初めてヒト末梢血単球から完全なヒトゲノムを持った iPS 細胞樹立に成功。 完全密閉型遺伝子組換え植物工場システムが、従来法に比べ高効率な医薬原料生産法であることを実証、イチゴによるイヌインターフェロンの大量生産技術では、共同研究先企業が薬事法上の動物薬の製造販売申請を完了。 | <ul style="list-style-type: none"> いずれの研究開発課題も東日本大震災による被災地の復旧・復興、更には「21世紀型課題の解決」のための重要な柱であり、特に、再生可能エネルギーと省エネルギー技術開発を強化した点は、我が国をとりまく状況を考えると適切な判断である。 アウトカムに繋がった代表的成果として、動脈硬化度計測機器の市販開始、遺伝子組み換えイチゴ生産によるイヌ・インターフェロンの薬事申請、肝線維化検査方法の薬事申請に向けた準備、遠隔手術指導実験の実施などが挙げられる。 カーボンナノチューブの研究において、世界初の低加速専用TEM/STEM実用化と世界最高の空間分解能を達成したほか、ナノテク、材料製造分野において多くの研究成果を挙げている。 |
| 地質の調査 | 2(3) | <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災にかかる対応について、「研究開発マネジメント」参照。 2012 年4月、国連「大陸棚の限界に関する委員会」からの勧告により、産総研が協力した大陸棚延伸申請に基づき、日本の国土の約8割に当たる約 31 万平方メートルの大陸棚が拡大。本勧告は外務省 HP において「今回の勧告は、我が国の海洋権益の拡充に向けた重要な一歩」と評価。 上越沖で収集したコア試料、物理探査データの解析を進め、熱流量測定結果等に基づきメタンハイドレート存在域を含む地域の温度構造モデルの構築を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災に対応し、産総研の特色の一つである本分野研究の高い能力と知見、実績を活かし、巨大地震や津波に関する地質調査やその成果を生かした適切な情報発信を行った。 鉱物、燃料や地熱資源の調査・研究では、我が国の鉱物及び燃料資源の確保に繋がる成果がえられた。 |
| 計量の標準 | 2(4) | <ul style="list-style-type: none"> 5種類の計量標準を開発、供給。 カーボンナノ構造体を用いた乾電池駆動 X線源開発の小型化・省エネ化技術及びナノテク分野にて開発した MEMS 技術を応用し、小型・軽量かつ長期間の連続使用が可能な放射線積算線量計を開発。 メートル条約の国際度量衡総会、国際度量衡委員会等に専門家を派遣。また、アジア太平洋計量計画(APMP)において1つの技術委員長ポストを新規獲得。 | <ul style="list-style-type: none"> イノベーションの基盤となる計測技術の開発や評価基盤の整備が着実に進められており、生産現場計測技術の開発や物質の分析・評価技術の開発と標準化が成果を挙げている。 超高性能小型標準抵抗器の開発や小型積算線量計の開発及び同線量計を利用したつくば市民による実証実験活動を通じ、社会貢献を着実に果たしている。 |
| 財務内容 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> 海外を含む外部機関からの研究資金受入や研究施設の外部利用に関する制度等の外部との連携推進の検討とあわせて、共同研究・受託研究、人材の受入等により、外部資金獲得を通じた研究規模の拡大を推進。所内インセンティブ制度の拡充としては、具体的には外部資金獲得のインセンティブ配分率を前年度から10%引上げ。 | <ul style="list-style-type: none"> 運営費交付金の減少や産業界の景気の低下により、財政状態が悪化する中で、共同研究等による自己収入をさらに増やすことが期待されている。 知的財産の取得については、知的財産ポリシーに基づいた大幅な見直しが行われ、技術移転を見据えた効率的な特許の取得、維持、活用の方策が練られている。 |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- ・ 該当なし

| | |
|--------|--|
| 法人名 | 独立行政法人製品評価技術基盤機構(平成13年4月1日設立)〈特定〉 (理事長:安井 至) |
| 目的 | 工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 工業製品その他の物資に関する技術上の評価を行うこと。2 工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価を行うこと。3 工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供を行うこと。4 評価の技術に関する調査及び研究を行うこと。5 工業標準化法、ガス事業法、電気用品安全法等、各種法令に基づいた立ち入り検査等の実施 |
| 委員会名 | 経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子) |
| 分科会名 | 技術基盤分科会 製品評価技術基盤機構部会(部会長:向殿 政男) |
| ホームページ | 法人: http://www.nite.go.jp/index.html 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2012/index.html |
| 中期目標期間 | 5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | 第2期中期 目標期間 | H23年度 | 備考 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|---------------|-------|---|
| <総合評価> | A | A | A | A | A | A | 1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 22年度以前の2. サービスの質の向上に係る小項目番号 (1) バイオテクノロジー分野 (3) 適合性認定分野 |
| <項目別評価> | | | | | | | |
| 1.業務運営の効率化 | A | A | A | A | A | A | |
| 2.サービスの質の向上 | | | | | | | |
| (1)製品安全分野 | | | | | | AA | |
| (2)化学物質管理分野 | A | A | A | A | A | AA | |
| (3)バイオテクノロジー分野 | A | A | A | A | A | A | |
| (4)適合性認定分野 | A | A | B | A | A | A | |
| (4)生活安全分野 | AA | AA | B | AA | AA | | |
| 3.財務内容の改善 | B | A | B | B | B | B | |
| 4.マネジメント | A | A | A | A | A | A | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.7.26)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 製品安全分野、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野ともに、産業競争力の強化につながる国家として重要な業務を遂行しており、業務の質の向上や、それを支える人材育成にも前向きに取り組みつつ、優れた成果を上げていることを評価する。
- 製品安全分野、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野という異質な業務を抱え、全体の整合性をとることだけでも難しいなか、理事長を筆頭に役職員がよく協力して期待以上の成果を上げ、惰性に流されがちな定常業務も的確に対応していると評価する。
- 予算の制約がある中で、コスト削減しつつ、信頼性を向上させ、かつ、サービスの質を向上させるといったある意味相矛盾する課題に取り組む、成果を上げていることを評価する。
- 成果の情報発信など国民理解にも積極的に取り組んでいる。特に、製品安全に関しては、事故調査・分析の実施結果も含めて、注意喚起の広報を社会に広く伝えていることで、消費者の生活の安全に対して貢献していることは高く評価される。
- 近年益々重要となっている国際連携にも積極的に関与し、日本国のリーダーシップの発揮にも貢献しつつあることを評価する。特にアジアの新興国からの信頼を得てゆくことは、今後の重要なテーマである。
- 業務効率の改善にも積極的に取り組み、業務経費、一般管理費の削減として結果を出している。
- セグメント別のコストパフォーマンス改善指標が作成されており、業務の効率化が適正に行われているものと評価する。

(2) 項目別評価

| 評価項目 | (1との 関連) | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|--------|-------------|--|---|
| 製品安全分野 | 2(1) | <ul style="list-style-type: none"> 事故情報収集件数は、4,535件と、昨年度(4,788件)より減少しているが、火災や死亡事故に繋がるような、優先的に原因究明すべき重大事故の収集件数は昨年度より23件増加。 事故原因究明調査の迅速化に向けて、経済産業省と毎月の進捗状況を共有し、調査プロセスの進行管理を徹底したほか、外部専門家からなる製品事故調査員を全国で約2割増員し、調査体制を強化、事故情報収集から3ヶ月以内の調査終了率は、昨年度比で20%以上増加し92.0%を実現(前年度は71.0%)。 警察・消防からの要請に基づく合同現場調査は218件(前年度比11%の増加)。 絶縁材等のトラッキング痕跡解析、電気製品の事故原因別焼損状況調査等、事故原因究明のための各種手法開発へ取組。 調査が終了した事故情報4,161件を公表。 医療機関情報から動向解析を実施し、事故が多発している高齢者・乳幼児製品について安 | <ul style="list-style-type: none"> 事故情報の収集や原因究明など国民の安全を図る上で重要な業務を積極的に進め、我が国の製品における安全の向上に大いに貢献している。 マスク等を通じて、積極的に製品の正しい使用方法に関する注意喚起を行うなど、非常に高いレベルで社会の安全性確保のための情報を国民に提供することができた。 海外機関との連携も進んでおり、特に中国製品に関する情報は、今後の日中貿易の増加を考慮すれば大きな意味を持つ。 警察・消防との協力関係が有効に機能し、事故原因究明に貢献している。 |

| | | | |
|-------------------|------|---|---|
| | | <p>全設計の観点から検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国検験検疫科学研究所との連携を通じて、中国製品の安全性確保のための情報を提供、また米国消費者製品安全委員会等の関連機関とも連携。 事故の未然・再発防止のための広報活動等として、新聞記事掲載 80 回、TV 放送 167 回。 | |
| 化学物質管理分野 | 2(2) | <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度開始の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく既存化学物質等一般化学物質の製造・輸入数量等の事業者からの届出窓口と集計業務の実施にあたり、全国規模での事業者を対象とした講習会(31 回、参加者延べ 1,200 事業者)を開催、用途分類の方法や化審法一般化学物質等製造(輸入)実績等届出システムの使い方、利用方法について説明を行い、届出制度の普及啓発を実施。その結果、届出支援システムを用いたものが全届出(約 32,000 件)のうちの約 6 割を占め、初年度にもかかわらず電子届出が約 5 割を達成し、データ精度の向上、集計処理の効率化、迅速なスクリーニング評価に貢献。 審議会資料作成工程等について分解性・蓄積性の分野に特化する等、業務適正化を実施。業務量が増大している少量新規化学物質確認業務(31,541 件、前年度比 13%増)及び法改正に伴う新規業務である新規化学物質のスクリーニング評価(78 件)に対応。 立入検査 43 件、中間物等申出書の確認 284 件を実施(口頭指摘事項は 401 件と 3,678 件)。 事業者における化学物質管理やリスクコミュニケーションの推進を支援するため、リスクコミュニケーションの方法や事例に関する資料等をホームページに追加、自治体等主催の講演会等において講演を全国で 16 回実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 法執行支援、国際的な整合性、リスクベースでの管理に対応した高い専門性を有する技術開発や基盤整備において重要な役割を担っており、届出の電子化による事業者負担軽減、効率的な制度運用も考慮しながら優れた成果を上げていることを非常に高く評価する。 ユーザーの視点からの業務展開が進展し、事業者の自主管理、リスクコミュニケーション活動の推進にも貢献している。 今後も化学物質管理に関する様々な国民からの要望に対して、科学的根拠に基づき、かつ、国際目標に向けたリスク管理を着実に実行するための現実的な解決諸施策の提供に努められることを期待する。 |
| マネジメント(マネジメントの改善) | 4 | <p>(内部統制の充実・強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次年度の業務課題、業務の進捗・実績について、理事長が部門長、課室長をヒアリングする理事長ヒアリングを 3 回、職員公開で実施。 理事長、両理事が全国各支所に赴き、地方に勤務する職員との直接意見交換を年 2 回実施。 経営方針等が地方にもタイムリーに届くよう、運営会議の様子をテレビ会議システムを用いて地方支所に配信。 NITE の長期ビジョンや、東日本大震災による環境変化を踏まえ、基本理念の見直しを検討。併せて、今後対処すべき社会的リスクと、それを踏まえた組織の在り方等についても検討。 基本理念検討の際の意識統一のため、広く職員を集め、有識者による CSR についての講演、幹部によるパネルディスカッション等を実施。 <p>(戦略的な人材の確保・育成)</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期ビジョンの策定を踏まえて見直した横断的キャリアパスの考え方をもとに、40 歳以下の職員に対してキャリアパス人材育成コース希望調査及び専門スキル調査に基づき人事面談を実施し、人事異動に活用。 階層別研修(新規採用、中堅職員、管理職)、共通研修(英語、情報セキュリティ等)、分野別研修(専門技術習得等)、多数の若手職員の国際会議等への参加、内部教育訓練、職員からの提案・申請による能力開発研修(費用補助あり)、メンタルヘルス対策等を実施。 <p>(広報・情報提供の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報委員会を設置し、地域の一員としての本所一般公開日「第 1 回 NITE フレンドシップデイ」の実施等、アウトリーチタイプの広報を推進。 | <ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化とパフォーマンスの改善及び組織の一体感の醸成のために、内部統制やマネジメントシステムが理事長の指揮の下、積極的に構築されている。 すべての評価項目について、組織的な努力による改善が行われ、かつ、組織取組のレベルの維持が図られている。 極めて多種・多様な NITE の内外での研修に対して、幅広いレベルの職員を積極的に参加させていること、また、チャレンジ課題の提案など、受身になりがちな人材育成に対して、自主性を育もう、外部でも活躍できる人材を育成しようという方針が明確であり良い。 広報活動、情報提供、成果の普及にあたっては対象者を明確にした上で、それぞれの対象者に必要な成果情報提供活動を展開している。 |

3. 当委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- ・ 該当なし

| | |
|--------|---|
| 法人名 | 独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:古川 一夫) |
| 目的 | 非化石エネルギー、可燃性天然ガス及び石炭に関する技術並びにエネルギー使用合理化のための技術並びに鉱工業の技術に関し、民間の能力を活用して行う研究開発、民間において行われる研究開発の促進、これらの技術の利用の促進等の業務を国際的に協調しつつ総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその企業化の促進を図り、もって内外の経済的社会的環境に応じたエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保並びに経済及び産業の発展に資すること。また、気候変動に関する国際連合枠組条約の京都議定書に規定する排出削減単位の取得に通ずる行動に参加すること、認証された排出削減量の取得に参加すること及び排出量取引に参加すること等により、我が国のエネルギーの利用及び産業活動に対する著しい制約を回避しつつ京都議定書の規定に基づく約束を履行することに寄与すること。 |
| 主要業務 | 1 次に掲げる技術であって、民間の能力を活用することによりその開発の効果的な実施を図ることができるものであり、かつ、その企業化の促進を図ることが国民経済上特に必要なものの開発を行うこと。イ非化石エネルギー法に掲げる非化石エネルギーを発電に利用し、若しくは非化石エネルギーを発生させる技術又はこれらの技術に係る電気を利用するための技術、ロ非化石エネルギーを製造し、若しくは発生させ、又は利用するための技術、ハ可燃性天然ガス及び石炭を利用するための技術(可燃性天然ガス及び石炭を発電に利用するに当たりこれらから発生する電気の量を著しく増加させるための技術その他の可燃性天然ガス及び石炭の利用の高度化のためのものに限る。)、ニエネルギー使用合理化のための技術。2 民間の能力を活用することによりその効果的な実施を図ることができる鉱工業の技術に関する研究開発を行うこと。3 鉱工業技術に関する研究開発を助成すること。4 1に掲げる技術の有効性の海外における実証を行うこと。5 1ハ及びニに掲げる技術であって、その普及を図ることが特に必要なものの導入に要する資金に充てるための補助金の交付を行うこと。6 次に掲げる情報の収集及び提供並びに指導に関する業務を行うこと。イ 可燃性天然ガス及び石炭の利用の高度化に関する情報の収集及び提供並びに1ハに掲げる技術に関する指導、ロ エネルギー使用合理化に関する情報の収集及び提供並びに1ニに掲げる技術に関する指導。7 京都議定書に規定する排出削減単位の取得に通ずる行動、認証された排出削減量の取得及び排出量取引に参加すること。等 |
| 委員会名 | 経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子) |
| 分科会名 | 産業技術分科会新エネルギー・産業技術総合開発機構部会(部会長:岸 輝雄) |
| ホームページ | 法人: http://www.nedo.go.jp/ 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2012/ |
| 中期目標期間 | 5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | 第1期中期目標期間 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | 備考 |
|----------------------------------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|---|
| <総合評価> | A | A | A | A | A | A | 1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. 平成19年度以降は、「2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項」を3つに細分化し、評価を実施。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 |
| <項目別評価> | | | | | | | |
| 1 業務運営の効率化 | A | A | A | A | A | A | |
| 2 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 | | | | | | | |
| (1)研究開発関連業務 | A | A | A | A | A | A | |
| (2)新エネルギー・省エネルギー導入普及関連業務等 | A | A | A | A | A | A | |
| (3)クレジット取得関連業務 | B | B | AA | A | A | A | |
| 3 財務内容の改善に関する事項 | B | B | A | B | B | A | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.7.26)(主なものの要約)

(1)総合評価

| |
|---|
| (総合評価に至った理由) |
| <ul style="list-style-type: none"> グローバル化の時代に対応した海外でのスマートコミュニティプロジェクトの進展、太陽電池でEUと共同プロジェクトの開始、IRENAをはじめとする他国間協力の推進等、時代を先取りした取り組みは中期計画を上回る実績として評価される。また、我が国のエレクトロニクス、自動車産業における喫緊の課題であるレアアースの代替材料の開発をJSTと連携して推進し、既に有意な成果を収めているのも計画を上回る成果と言える。またNEDOの重要な使命である再生可能エネルギーの分野においても、蓄電池、海洋エネルギー、バイオエタノール、メガソーラーの分野で先進的な取り組みと実証試験の施設を完成し、一方で、東日本大震災復興にも大きな寄与を果たしてきた。マネジメントにも十分に意を用い、独法以来の目標である「使いやすいNEDO」にうまかわってきた。実用化にも配慮がなされ、人材育成と技術経営力向上の方向も進捗が見られている。 業務運営の効率化に関しても組織の見直し、業務の効率化に十分配慮がなされ、数値的には予定を若干上回る実績を残している。ただし、効率化は、時にマネジメントの劣化につながることも多いので、この点の吟味はこれから十分に配慮されねばならない。財務内容の改善に関しては、中期計画の達成といえる。 効果的な業務推進、効果的・効率的組織マネジメントが実績に反映され、全般に優れた運営をしていると評価できる |

(2)項目別評価

| 評価項目 | (1との関連) | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|----------|---------|--|--|
| 業務運営の効率化 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 機械システム部を技術開発推進部に統合。部の統廃合により、部の数を18から17にスリム化。 他法人との海外事務所共用化を検討、一部事務所移転を実施。 企画段階では、NEDO職員自らが新たなプレーヤーや技術シーズの発掘等を実施。また、「技術戦略マップ」の策定作業を通じ、重要技術課題を抽出。 実施段階では、中間評価結果を受け、計画の見 | <ul style="list-style-type: none"> 部の統廃合による組織のスリム化や海外事務所の共用化・一部事務所移転を実施、また、海外事業の推進のため現地事務所を有効に活用し、スマートグリッド関連国際プロジェクトを推進していること等を評価。 NEDO職員自らによる業務全般(企画段階・実施段階・事業終了後)のPDSサイクルの運用が行われていること等を評価。 第2期中期目標期間の最後の事業年度におい |

| | | | |
|-------------------------|------|---|--|
| | | <p>直しやテーマの加速(3件)等を実施。事業終了後は、事後評価、追跡評価等を実施し、その結果から得られた知見や教訓を今後のマネジメントへ活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務効率化等による人件費等の削減、事務所賃借料の削減等を実施し、一般管理費の平成 19 年度比 14.8%の削減を達成。 NEDO 運営の重要事項は、理事長が統括する運営会議において審議する体制を取るとともに、運営会議に監事も参加し、理事長のリーダーシップ及び内部統制機能強化と監事の監査機能強化を確保。 | <p>て平成 19 年度比 15%の削減としていたところを1年前倒し、平成 23 年度でほぼ達成する等</p> <p>を評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> NEDO 運営の重要事項決定機関である運営会議に監事も参加することで、内部統制に係る理事長のリーダーシップと監事の監査機能の強化を確保したことや、民間出身の新理事長の主導によるコンプライアンスへの取り組み、災害等の発生時におけるシステム及びデータの保全並びに役職員の連絡手段を確保する取り組み等を評価。 |
| 研究開発関連業務 | 2(1) | <ul style="list-style-type: none"> 研究開発マネジメントの高度化 <ol style="list-style-type: none"> ①中間評価、事後評価、追跡調査の結果等より得られたマネジメントの教訓を活かし、8プロジェクトの事例について検証し、「NEDO 研究開発マネジメントガイドライン」へ拡充。 ②プロジェクトの立案段階から終了後に至る各フェーズにおけるマネジメント上のチェック項目について纏めた「アクションチェックリスト」を新規作成。 ③実施プロジェクトの重点化(71 件へ絞り込み)。 ④平成 23 年度に中間評価を予定した対象プロジェクト 10 件を実施し、計画を一部変更。 ⑤不正事業者に対しては、不正金額の返還、契約等停止措置及び処分内容の全件公表を実施。 ⑥追跡調査の結果、NEDO のプロジェクト終了直後に研究開発等を継続している事業の比率は 99%。 ⑦研究開発プロジェクトに係る標準化に向けた取組を 23 件実施。 研究開発の実施 <ol style="list-style-type: none"> ①特許出願実績は、国内 538 件、海外 118 件。 ②実用化・企業化を促進する事業について、15～20 年度までに終了した案件における 23 年度での実用化達成率が 31.0%。 ③技術シーズ育成事業においては、5 件のプレスリリースを実施。また、23 年度の論文数は 818 本。 人材育成及び技術経営力 <ol style="list-style-type: none"> ①若手研究者のナショナルプロジェクト等への参画等を通じて約 660 人の人材養成に貢献。 ②研究委託・助成先の中小企業、ベンチャー企業等に対し、NEDO 職員と技術経営アドバイザーが、技術経営力の強化に関する助言を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究開発マネジメントの高度化のため、全般的に積極的に取り組んでいる。例えば、「NEDO 研究開発マネジメントガイドライン」の拡充及び「アクションチェックリスト」を新規作成するとともに、世界各国の政府、関連機関との新たな MOU 締結などを評価。 実施プロジェクトの重点化(71 件への絞り込み)、費用対効果分析、パブコメ募集などの活用等について評価。 プロジェクトに係る中間評価を実施し一部変更を行うなど、評価結果を反映する試みや、不正事業者に対する措置及び処分内容の公表、委託事業における日本版バイドールの適用率(100%)などを評価 平成23 年度に実施した101 プロジェクトの追跡調査の結果、99%の事業が委託事業終了後も研究開発活動を継続しており、委託事業が民間事業者の研究活動を誘発する機能が果たされていると考えられる。 研究開発プロジェクトに係る標準化に向けた取組や、広報誌「FOCUS NEDO」の発行、東日本大震災の被災地における太陽電池工作教室の開催等を評価。 中期計画で定めた実用化達成率25%の目標に対して、イノベーション実用化助成事業等に係る平成23 年度における実用化達成率は31.0%と目標を超える達成率を実現している。 技術シーズ育成事業について、プレスリリースの実施や若手研究者の発表論文数の増加等の効果を上げていることを評価。 ナショナルプロジェクト等への若手研究者の参画等を通じ約660 人を養成したことを評価。 技術経営力の強化に関する助言業務や「プロジェクトマネジメント研修」、「出口戦略強化セミナー(新規)」の拡充等を評価。 |
| 新エネルギー・省エネルギー導入普及促進関連業務 | 2(2) | <ul style="list-style-type: none"> 北海道稚内市と山梨県北杜市における大規模太陽光発電システム(メガソーラ)を用いた実証事業での技術的・制度的知見を広く社会に還元することを目的に、メガソーラ導入の手引書及びメガソーラの建設を支援するシミュレーションツールを作成し公開。 新エネルギー・省エネルギーの実証試験、導入普及業務により、第1期中期目標期間の導入普及業務の実績を含めて、1,781 万トンの CO2 削減効果をあげた。 | <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入検討に活用できるデータベースのホームページ公開や、大規模太陽光発電システム(メガソーラ)導入の手引書及びメガソーラの建設を支援するシミュレーションツールの作成・公開等を評価。 新エネルギー・省エネルギーの実証試験、導入普及業務により 1,781 万トンの CO2 削減効果をあげたことを評価。 |
| クレジット取得関連業務 | 2(3) | <ul style="list-style-type: none"> 京都メカニズム関連事業に関する知見を活用し、計画的なクレジット取得と政府への確実な移転を実施。総契約量は、9,755.9 万トン。 | <ul style="list-style-type: none"> 計画的なクレジット取得と政府への確実な移転を実施し、現時点において必要な契約量は確保したこと等を評価 |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- 本法人の平成 23 年度末の運営費交付金債務残高は、東日本大震災や外国事情という特殊な要因はあるものの、約 535 億円であり 23 年度の運営費交付金に対する割合は 38.6%となっている。しかしながら、貴委員会の評価結果をみると、「交付金債務残比率は 38.6%と極めて高い水準のままである。最終年度までの動向を見守りたい」とのコメントの記載にとどまっている。今後の評価に当たっては、運営費交付金債務残高の発生要因を分析した上で厳格な評価を行うとともに、予算管理及び業務運営の改善を促すような評価を行うべきである。

| | |
|--------|---|
| 法人名 | 独立行政法人日本貿易振興機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:石毛 博行) |
| 目的 | 我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。3 貿易取引のあっせんを行うこと。4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。5 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。8 6、7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。9 6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。10 1～9の業務に附帯する業務を行うこと。 |
| 委員会名 | 経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子) |
| 分科会名 | 通商・貿易分科会日本貿易振興機構部会(部長:高原 明生) |
| ホームページ | 法人: http://www.jetro.go.jp/indexj.html 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2012/index.html |
| 中期目標期間 | 4年間(平成23年4月1日～平成27年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | 第2期中期 目標期間 | H23年度 | 備考 |
|---------------------------|-------|-------|-------|-------|---------------|-------|--|
| <総合評価> | A | A | A | A | A | A | 1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. サービスの質の向上について、19年度以降は、中項目単位で評価を実施。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 |
| <項目別評価> | | | | | | | |
| 1. 業務運営の効率化 | B | B | B | B | B | B | |
| 2. サービスの質の向上 | | | | | | | |
| (1) 中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援 | | | | | | AA | |
| (1) 対日投資拡大 | A | A | A | A | A | | |
| (2) 対日投資促進 | | | | | | A | |
| (2) 我が国中小企業等の国際ビジネス支援 | A | A | A | A | A | | |
| (3) アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等 | | | | | | A | |
| (3) 開発途上国との貿易取引拡大 | A | A | A | A | A | | |
| (4) 調査・研究等 | A | A | A | A | A | | |
| 3. 財務内容 | B | B | B | B | B | B | |
| 4. その他 | B | B | A | B | B | B | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.7.26)(主なものの要約)

(1) 総合評価

| |
|---|
| (総合評価に至った理由) |
| <ul style="list-style-type: none"> 「中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援」については、質・量の両面で目標値を大幅に上回る成果。特に、A評価とした22年度では見られなかった、東日本大震災、原発事故、タイにおける洪水発生という未曾有の逆境の中、これまで培ってきた機構の知見や機能をフルに活用してスピード感を持って復旧・復興に貢献するとともに、農水産物・食品輸出促進等の新しい取組に着手した点を高く評価。 「対日投資促進」については、東日本大震災・福島第一原子力発電所事故後の外国企業の対日投資への関心低下や、円高等の逆境の中で、外国企業への震災関連情報の積極的な提供や誘致活動を行った結果、定量目標を上回る成果を挙げた点を評価。 「アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等」については、定量目標を大幅に上回る成果。WTO(世界貿易機関)、ERIA(東アジア・ASEAN経済研究センター)など海外の研究所との連携強化や、日中韓FTAの共同研究や日本・コロンビアEPA研究会の実施など、着実な成果を出している点を評価。 「業務運営の効率化」については、一般管理費・業務経費、総人件費の削減について目標を上回る効率化を達成。東アジア・新興国における活動強化など、柔軟かつ機動的な組織運営等にも取り組んでいる点を評価。 こうしたことから、総合評価は「A」と評価。 |

(2) 項目別評価

| 評価項目 | (1)との 関連 | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|-------------|---|-----------------|-----|-----|-------|--|--|------|-----------|---------|-------------|----------|---------|----------------|--|--|-------------------|-----------|---------|---------------|----------|--------|-------------|--|--|----------|-----------|---------|--|
| 中小企業を中心とする日本企業の海外展開支援 | 2(1) | (定量的指標) <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>目標</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・輸出促進</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>商談件数</td> <td>50,000件以上</td> <td>90,739件</td> </tr> <tr> <td>成約件数(見込み含む)</td> <td>9,000件以上</td> <td>20,936件</td> </tr> <tr> <td>・海外進出・在外日系企業支援</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>海外における日系企業からの相談件数</td> <td>10,000件以上</td> <td>16,501件</td> </tr> <tr> <td>うち知的財産権関係相談件数</td> <td>1,300件以上</td> <td>1,533件</td> </tr> <tr> <td>・海外ビジネス情報提供</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貿易投資相談件数</td> <td>48,000件以上</td> <td>55,264件</td> </tr> </tbody> </table> | 目標 | 目標値 | 実績値 | ・輸出促進 | | | 商談件数 | 50,000件以上 | 90,739件 | 成約件数(見込み含む) | 9,000件以上 | 20,936件 | ・海外進出・在外日系企業支援 | | | 海外における日系企業からの相談件数 | 10,000件以上 | 16,501件 | うち知的財産権関係相談件数 | 1,300件以上 | 1,533件 | ・海外ビジネス情報提供 | | | 貿易投資相談件数 | 48,000件以上 | 55,264件 | <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災・福島第一原子力発電事故を受けて、風評被害・輸入規制の影響等の逆境の中、商談件数、成約件数等において、中期目標・中期計画に掲げられた指標を大幅に上回る成果を達成した点を高く評価。 東日本大震災等を踏まえた被災地企業支援や、タイ洪水発生後の現地日系企業支援において優れた成果をあげるとともに、農林水産物・食品輸出や、ジャパンプランド戦略の推 |
| 目標 | 目標値 | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・輸出促進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 商談件数 | 50,000件以上 | 90,739件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成約件数(見込み含む) | 9,000件以上 | 20,936件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・海外進出・在外日系企業支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 海外における日系企業からの相談件数 | 10,000件以上 | 16,501件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| うち知的財産権関係相談件数 | 1,300件以上 | 1,533件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・海外ビジネス情報提供 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貿易投資相談件数 | 48,000件以上 | 55,264件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | <table border="1"> <tr> <td>「J-FILE」の中の「貿易投資相談 Q&A」のアクセス件数</td> <td>530 万件以上</td> <td>678 万件</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">・ユーザーの役立ち度アンケート調査</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> <tr> <td>輸出促進</td> <td>4段階評価で</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>海外進出・在外日系企業支援</td> <td>上位2つの評価を得る割合が8割以上</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>海外ビジネス情報提供</td> <td></td> <td>達成</td> </tr> </table> <p>(定性的指標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外で見られた食品への風評被害払拭のため、世界各都市においてセミナー等(17件、参加人数19,283名)を実施。 被災地の中小企業等を対象に、JETRO サービスの無料/割引提供(255件)、輸入規制・放射線量測定機関等のHPによる情報提供(145万アクセス)・相談受付(1,021件)等を実施。 タイ洪水の被災企業支援のため、被災状況に関するHPでの情報提供(182万アクセス)、現地日系企業等に対する相談受付(575件)・セミナー(4回、755名参加)を行うとともに、現地日系企業の声を集めタイ首相等への政策提言を実施。 新たな分野・市場への挑戦として、「農林水産物・食品輸出促進本部」の設置、中国に展開するアジアキャラバン事業参加企業への新ブランド提供による販路開拓支援、ミャンマーへのアンテナショップ設置による試験販売を実施。 中小企業基盤整備機構その他支援機関との連携を強化。 | 「J-FILE」の中の「貿易投資相談 Q&A」のアクセス件数 | 530 万件以上 | 678 万件 | ・ユーザーの役立ち度アンケート調査 | | | 区分 | 目標値 | 達成状況 | 輸出促進 | 4段階評価で | 達成 | 海外進出・在外日系企業支援 | 上位2つの評価を得る割合が8割以上 | 達成 | 海外ビジネス情報提供 | | 達成 | <p>進、ミャンマー等の新興市場開拓支援など、新たな分野に積極的に取り組んだ点を高く評価。</p> | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|-------------------|---|--------------------------------|----------|--------|-------------------|--------|------|--------------------|---------|---------|----------------------|--------|------|----------------|-------------------|-----------|-------------------|-------------------|----|---|-----|------|---|--------|----|-----------------|-------------------|----|------------------|--|----|--|
| 「J-FILE」の中の「貿易投資相談 Q&A」のアクセス件数 | 530 万件以上 | 678 万件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ユーザーの役立ち度アンケート調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 目標値 | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 輸出促進 | 4段階評価で | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 海外進出・在外日系企業支援 | 上位2つの評価を得る割合が8割以上 | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 海外ビジネス情報提供 | | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対日投資促進 | 2(2) | <table border="1"> <tr> <th>目標</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>重点案件に係る支援企業数</td> <td>600社以上</td> <td>669社</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">・ユーザーの役立ち度アンケート調査</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> <tr> <td>IBSC 入居者からの評価</td> <td>4段階評価で</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>誘致成功企業の評価</td> <td>上位2つの評価を得る割合が8割以上</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>対日投資シンポジウム</td> <td></td> <td>達成</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> アジア拠点化プログラム(平成23年12月16日アジア拠点化・対日投資促進会議決定)に基づく対日投資ワンストップサービス機能の強化として、我が国への拠点設立に必要な登記書類作成支援、行政相談支援を実施。 震災後に、海外企業へ日本経済の現状・原発事故に関する正確情報提供のため、説明会(海外18都市・20回)を開催。 復興庁・内閣府等と連携し、復興特区制度や誘致施策等について、外資系企業に向けて説明会を開催。 | 目標 | 目標値 | 実績値 | 重点案件に係る支援企業数 | 600社以上 | 669社 | ・ユーザーの役立ち度アンケート調査 | | | 区分 | 目標値 | 達成状況 | IBSC 入居者からの評価 | 4段階評価で | 達成 | 誘致成功企業の評価 | 上位2つの評価を得る割合が8割以上 | 達成 | 対日投資シンポジウム | | 達成 | <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災や円高等により、外国企業の我が国への投資意欲が減退する中で、重点支援企業数は中期目標・中期計画に掲げられた定量的指標を超える実績をあげた点を評価(実績:669社、指標:600社)。 震災後に、関係省庁との協力により、震災後の日本経済・原発事故に関する最新情報の提供や、対日投資プロモーションを行う説明会の開催、対日投資に関して外国企業へワンストップサービスを提供するなど、着実な取組を行った点を評価。 | | | | | | | | | |
| 目標 | 目標値 | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 重点案件に係る支援企業数 | 600社以上 | 669社 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ユーザーの役立ち度アンケート調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 目標値 | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| IBSC 入居者からの評価 | 4段階評価で | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 誘致成功企業の評価 | 上位2つの評価を得る割合が8割以上 | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 対日投資シンポジウム | | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アジア等の経済連携の強化に向けての貢献等 | 2(3) | <table border="1"> <tr> <th>目標</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>外部専門家の査読による評価</td> <td>3.5点以上</td> <td>4.3点</td> </tr> <tr> <td>研究成果(論文含む)のダウンロード数</td> <td>260万件以上</td> <td>296.3万件</td> </tr> <tr> <td>政策担当者等への研究成果ブリーフィング数</td> <td>100件以上</td> <td>267件</td> </tr> <tr> <td>ウェブサイトへのアクセス件数</td> <td>1,300万件以上</td> <td>2,368.5万件</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th colspan="3">・ユーザーの役立ち度アンケート調査</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> <tr> <td>セミナー・シンポジウム参加者</td> <td>4段階評価で</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>アジア経済研究所図書館の利用者</td> <td>上位2つの評価を得る割合が8割以上</td> <td>達成</td> </tr> <tr> <td>開発スクール(IDEAS)受講者</td> <td></td> <td>達成</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> WTOとのグローバルバリューチェーンに関する共同研究の成果が平成24年4月G20初の貿易大臣会合で報告され、ERIA、UNIDO(国連工業開発機関)と共同研究を立上げ。 経済連携強化に向けて、日中韓FTAについての共同研究、日本・コロンビアEPA研究会の実施などを通じて種々の情報提供・政策提言を実施。 途上国におけるビジネス環境整備、産業育成等について、経済連携協定(EPA)に基づきマレーシアの自動車・自動車部品産業支援等を着実に実施するとともに、TICADIVのフォローアップ事業として、対日輸出事業を支援。 | 目標 | 目標値 | 実績値 | 外部専門家の査読による評価 | 3.5点以上 | 4.3点 | 研究成果(論文含む)のダウンロード数 | 260万件以上 | 296.3万件 | 政策担当者等への研究成果ブリーフィング数 | 100件以上 | 267件 | ウェブサイトへのアクセス件数 | 1,300万件以上 | 2,368.5万件 | ・ユーザーの役立ち度アンケート調査 | | | 区分 | 目標値 | 達成状況 | セミナー・シンポジウム参加者 | 4段階評価で | 達成 | アジア経済研究所図書館の利用者 | 上位2つの評価を得る割合が8割以上 | 達成 | 開発スクール(IDEAS)受講者 | | 達成 | <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災・タイ洪水に関する情報発信が大いに活用されるなど、ウェブサイトへのアクセス件数をはじめとして、中期目標・中期計画で定められた定量的指標を大幅に上回る成果を達成した点を評価。 WTO(世界貿易機関)やERIA(東アジア・ASEAN 経済研究センター)等の海外の研究所との連携強化や、日中韓FTAについての共同研究、日本・コロンビアEPA研究会の実施などを通じて種々の情報提供・政策提言を実施した点を評価。 |
| 目標 | 目標値 | 実績値 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 外部専門家の査読による評価 | 3.5点以上 | 4.3点 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 研究成果(論文含む)のダウンロード数 | 260万件以上 | 296.3万件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 政策担当者等への研究成果ブリーフィング数 | 100件以上 | 267件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ウェブサイトへのアクセス件数 | 1,300万件以上 | 2,368.5万件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ユーザーの役立ち度アンケート調査 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 目標値 | 達成状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| セミナー・シンポジウム参加者 | 4段階評価で | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| アジア経済研究所図書館の利用者 | 上位2つの評価を得る割合が8割以上 | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 開発スクール(IDEAS)受講者 | | 達成 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

・該当なし

| | |
|--------|---|
| 法人名 | 独立行政法人情報処理推進機構(平成16年1月5日設立)〈非特定〉 (理事長:藤江 一正) |
| 目的 | プログラムの開発及び利用の促進、情報処理に関する安全性及び信頼性の確保、情報処理サービス業等を営む者に対する助成並びに情報処理に関して必要な知識及び技能の向上に関する業務を行うことにより、情報処理の高度化を推進することを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 情報処理を行う者の利便性の向上又は情報処理に関する安全性及び信頼性の確保に著しく寄与すると認められるプログラムであつて、その開発を特に促進する必要がある、かつ、企業等が自ら開発することが困難なものを開発すること。2 1のプログラムについて、対価を得て、普及すること。3 情報処理サービス業者等が金融機関から電子計算機の導入、プログラムの開発その他業務又は技術の改善又は向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。4 情報処理サービス業者等以外の者が金融機関からその事業活動の効率化に寄与するプログラムの開発又はプログラムの開発に関する業務を行う者の技術の向上に必要な資金を借り入れる場合における当該借入れに係る債務を保証すること。5 情報処理に関する安全性及び信頼性の確保を図るため、情報処理システムに関する技術上の評価を行うこと。6 情報処理に関する調査を行い、及びその成果を普及すること。7 情報関連人材育成事業を行う新事業支援機関に対する教材の開発・提供及び指導・助言を行うこと。8 情報処理技術者試験に関する試験事務。 |
| 委員会名 | 経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏きみ子) |
| 分科会名 | 情報処理推進機構分科会(分科会長:松山 隆司) |
| ホームページ | 法人: http://www.ipa.go.jp/ 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2012/index.html 評価結果: |
| 中期目標期間 | 5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | 第1期中期目標期間 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | 備考 |
|-----------------------------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|--|
| <総合評価> | A | A | B | A | A | A | 1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. 「2. サービスの質の向上」については、平成19年度以降は、中項目単位で評価を実施。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 |
| <項目別評価> | | | | | | | |
| 1. 業務運営の効率化 | B | B | B | B | A | A | |
| 2. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上 | | | | | | | |
| (1)情報セキュリティ対策の強化 | A | A | A | A | A | A | |
| (2)ソフトウェアエンジニアリングの推進 | A | A | B | A | A | A | |
| (3)IT人材育成の戦略的推進 | A | A | A | A | A | B | |
| (4)開放的な技術・技術標準の普及等 | | | B | B | A | — | |
| (5)ソフトウェア開発分野 | B | B | | | | | |
| (6)情報発信等(シンクタンク機能を含む) | | | | | | | |
| 3. 財務内容 | B | B | B | B | B | B | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.7.26)(主なものの要約)

(1)総合評価

| |
|---|
| (総合評価に至った理由) |
| <ul style="list-style-type: none"> 「業務運営の効率化」は、部門横断的・機動的な取組み強化のため、組織を2本部に大括り化すると共に、相談者の利便性向上及び迅速な情報提供を目的に、これまであったマルウェア・不正アクセスに関する4つの相談窓口を「情報セキュリティ安心相談窓口」に一元化したこと、戦略的な情報発信の推進に関し、特に、IPA事業成果の報道件数が前年度比で20%増と大きく改善されていること、サービスの質の向上のうち、①「情報セキュリティ対策の強化」は、我が国の産業活動・社会生活の基盤をなす重要インフラの産業情報及び社会基盤システムに関わる情報セキュリティ対策として、平成23年10月に新たにIPAをハブとした情報共有スキームのJ-CSIPを組織し、標的型サイバー攻撃への対応策を進めたこと、②「ソフトウェア・エンジニアリングの推進」は、自国産業の国際競争力向上の観点から、IPAが積極的に国際標準化を支援してきたRubyが平成24年3月に日本発のプログラム言語として国際規格ISO/IEC 30170となったこと等から質・量のどちらか一方において中期計画を超えたパフォーマンスを実現したと認められることから「A」評価とした。 |

(2)項目別評価

| 評価項目 | (1との関連) | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|---------------|---------|--|--|
| 業務運営の効率化 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 複数設置していたコンピュータウイルスや不正アクセスに関する相談窓口を統合し、情報セキュリティ関連の相談に一元的に対応する「情報セキュリティ安心相談窓口」を開設 信用基金を除く一般勘定における政府出資金40億円を適切に国庫に返納。 情報処理技術者試験実施業務の民間競争入札を実施し、3地方支部を廃止。 人件費について、平成17年度比16.6%減(目標6%)を達成。 | <ul style="list-style-type: none"> マルウェア・不正アクセスの相談窓口を「情報セキュリティ安心相談窓口」に一元化したことを評価。また、一般勘定の政府出資金40億円を国庫に返納したことを評価。 「情報処理技術者試験の実施のための借上事務所の廃止」を1年以上前倒して達成したことを評価。 人件費抑制に向けた努力の結果、中期計画で掲げた目標を大きく上回る効率化を達成したことを高く評価。 |
| 情報セキュリティ対策の強化 | 2(1) | <ul style="list-style-type: none"> 情報標的型サイバー攻撃情報共有の枠組みであるJ-CSIPの情報ハブ(集約点)として、「標的型サイバー攻撃の特別相談窓口」を設置。秘密保持契約を23年度内に締結し、情報共有の本格運用を開始。 「『スマートフォンへの脅威と対策』に関する | <ul style="list-style-type: none"> 「標的型サイバー攻撃の特別相談窓口」を設置するなど、速やかな暫定運用を実施することにより被害の防止に尽力したことを評価。 秘密保持契約を締結し、情報共有の本格運用を開始し、我が国の重要情報の流出を防止する取組を政府と連携して機敏に実施したことを |

| | | | |
|-------------------|------|--|--|
| | | レポート」(平成23年6月公開)では、国内で販売されていた Android スマートフォン端末 14 機種を対象として脆弱性対策状況を独自に検査し、スマートフォンの利用に潜む脅威を他の機関に先駆けて指摘。 | 高く評価。 <ul style="list-style-type: none"> スマートフォンの脆弱性検査を具体的な端末 14 機種を対象として独自に検査するとともにその情報を他の機関に先駆けて公開したことを高く評価。 |
| ソフトウェアエンジニアリングの推進 | 2(2) | <ul style="list-style-type: none"> 「文字情報基盤一覧表」及び一覧表を実際に使用するための「IPAmj 明朝フォント」を無償配布 Ruby の国際規格化を記念して、「Ruby 国際標準化報告会」を開催し、その経緯と意義などについて講演。 地域団体や業界団体と連携し、SEC セミナーを計 63 回開催(東京 46 回、地方 17 回、合計で 4,370 名の参加(前年比:158%)) | <ul style="list-style-type: none"> 我が国で使用されるあらゆる文字を網羅する「IPAmj 明朝フォント」の無償配布を行った点を高く評価。また、今後の電子行政システムへの普及展開に期待。 IPA が積極的に国際標準化を支援した Ruby が国際規格 ISO/IEC30170 となったことを高く評価。 SEC セミナーを対前年 130% 開催、講師派遣も 25 回実施する等、底上げを図ったことを確認。 |
| IT 人材育成の戦略的推進 | 2(3) | <ul style="list-style-type: none"> 企業が自社のビジネス戦略に沿った IT 人材育成を可能とする「共通キャリア・スキルフレームワーク(第一版・追補版)」を公開。 「セキュリティ&プログラミングキャンプ 2011」を開催。応募者 274 名から 60 名(13~22 歳)を選抜し、プロジェクトマネージャーの他、優れた能力と実績をもつ著名な講師陣による基調講演、各種講義、実習などのプログラムを集中的に実施。 東日本大震災の影響により中止した春期試験に代わり特別試験を実施。特に東日本大震災の被災者に対しては、受験申込みの受付期間終了後であっても受験料の返金に応じるなど柔軟に対応 「IT パスポート試験」について、受験機会の一層の拡大のため国家試験として初の CBT (Computer Based Testing) 方式による試験を早期に実現。(応募者数:134,617 名(うち CBT 方式 17,064 名)) | <ul style="list-style-type: none"> 共通スキル評価フレームワークで、IT 人材の新たな取り組みの枠組みを提示したことを評価。 突出した IT 人材の発掘・育成と活躍できる環境の整備としては、今後の優秀な若手 IT 人材を育成していくためにも重要であり、セキュリティ&プログラミングキャンプの充実・拡大に期待。 情報処理技術者試験の震災対応(中止した春期試験(4月)に代えて、6月及び7月に特別試験を実施等)を評価。 IT パスポート試験に CBT を導入し、誰でも気軽にテストを受けることができるようにし、我が国の情報リテラシーの向上に資する仕組みを提供したことは評価できるが、全ての国民の IT レベルの向上のためには、その普及に向けた継続的な努力が必要。 |
| 財務内容 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> 「見直し基本方針」で指摘された適切な受益者負担の観点も踏まえ、平成 21 年度から取り組んでいる成果普及業務の成果物等の有料化などを含む、取組により自己収入の拡大に向け努力。 地域 SC の経営改善に向け、理事長はじめ IPA 幹部の現地訪問や中間仮決算、決算ヒアリング等により経営状況を把握し、適宜、経営指導や助言を行うとともに、地元自治体などの関係機関に対して地域 SC の取組みを紹介することにより、地域 SC の積極的な活用を要請。 地域事業出資業務勘定では、前年度に引き続き、経営改善、事業の活性化を推進した結果、出資先地域ソフトウェアセンター 14 社のうち 10 社が黒字(前年度は 9 社)となったが、解散等の要因により当期総損失は 37 百万円を計上。 | <ul style="list-style-type: none"> 書籍等の成果物の販売をインターネット通販等のサイトの活用等に拡大するとともに、順次、セミナーの有料化の導入数を増加させるなど、自己収入の拡大に向けた取組みを積極的に進めていることを評価。 地域ソフトウェアセンターへの経営指導、経営革新を目指しセンター間の交流を図り、センターの活性化に努力 地域事業出資業務については、採算が取れていない地域ソフトウェアセンターの統廃合が継続的に行われ、適切な改善が行われていることを確認。 |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25. 1.21)(個別意見)

- 本法人の平成 23 年度末の運営費交付金債務残高は約 18 億円であり、23 年度に交付された運営費交付金に対する割合は 45% にまで達しているが、貴委員会の評価結果をみると、要約した財務諸表が掲載され、その中で「運営費交付金債務は 1,796 百万円であるが、うち 743 百万円は契約済の繰越であり、残り 1,053 百万円も執行計画がすでに組まれている」との記載にとどまっている。今後の評価に当たっては、事業計画に遅れがみられる場合には、運営費交付金債務残高の発生要因を分析した上で評価を行うとともに、運営費交付金執行計画の厳格化と業務運営の改善を促すような評価を行うべきである。
- 貴委員会の評価結果をみると、以下のとおりとなっている。①「IT の安全性向上に向けた情報セキュリティ対策の強化」については、「標的型攻撃への対応策を進めたことを高く評価」、「他の機関に先駆けて公開したことを高く評価」などとしているが、評価の根拠となる実績の説明が定性的である。②「情報システムの信頼性向上に向けたソフトウェア・エンジニアリングの推進」については、自国産業の国際競争力向上の観点から業務が実施されているが、本法人の業務の実施により、我が国の国際競争力がどの程度向上しているかについての評価が行われていない。③「IT 人材育成の戦略的推進」については、本法人の業務の実施により、我が国 IT 産業の人材輩出にどれだけ寄与しているのかという観点からの評価が行われていない。これらは、本法人の現行中期目標・中期計画における指標や目標が定性的であるため、結果として、本法人の業務実績の効果を明示することが困難なことに起因している。今後の評価に当たっては、可能な限り分かりやすい指標及び明瞭かつ客観的な目標の設定並びに事業効果の把握及び算定手法の確立を図るための取組を促すような評価を行うべきである。

| | |
|--------|---|
| 法人名 | 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(平成16年2月29日設立)〈非特定〉 (理事長:河野 博文) |
| 目的 | 石油及び可燃性天然ガス並びに金属鉱物の探鉱等に必要な資金の供給その他石油及び可燃性天然ガス資源並びに金属鉱物資源の開発を促進するために必要な業務並びに石油及び金属鉱産物の備蓄に必要な業務を行い、もって石油等及び金属鉱産物の安定的かつ低廉な供給に資するとともに、金属鉱業等による鉱害の防止に必要な資金の貸付けその他の業務を行い、もって国民の健康の保護及び生活環境の保全並びに金属鉱業等の健全な発展に寄与することを目的とする。 |
| 主要業務 | 1 石油等の探鉱及び採取並びに可燃性天然ガスの液化に必要な資金並びに金属鉱物の探鉱並びに採掘及びこれに付随する選鉱、製錬その他の事業等に必要な資金を供給するための出資。2 金属鉱物の探鉱に必要な資金の貸付け。3 石油等の探鉱及び採取並びに可燃性天然ガスの液化に必要な資金並びに金属鉱物の採掘等に必要な資金に係る債務の保証。4 石油等及び金属鉱物の探鉱をする権利等の取得。5 石油等の探鉱及び採取に係る技術に関する指導並びに当該技術の実証並びに金属鉱物の探鉱、採掘、選鉱及び製錬に係る技術に関する実証。6 石油等及び金属鉱物の探鉱に必要な地質構造調査。7 金属鉱物の探鉱に必要な地質構造調査に必要な助成金の交付。8 金属鉱物資源の開発に関する情報又は資料の収集及び提供。9 金属鉱物の探鉱及びこれに必要な地質構造調査に必要な船舶の貸付け。10 国の委託を受けた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理。11 前号の業務に関連する石油の取得、保有及び譲渡。12 石油の備蓄の増強に必要な資金の貸付け並びに石油の備蓄の増強に必要な施設の設置に必要な資金の出資及び貸付け。13 金属鉱産物の備蓄。14 金属鉱業等による鉱害の防止のための措置に必要な資金の貸付け。15 金属鉱業等による鉱害防止のために必要な資金の債務保証。16 金属鉱業等鉱害対策特別措置法の規定による鉱害防止積立金の管理。17 金属鉱業等鉱害対策特別措置法の規定により拠出される金銭の徴収及びその運用並びに必要な費用の支払い。18 金属鉱業等による鉱害の防止のための調査及び指導。19 地方公共団体の委託を受けた坑水又は廃水による鉱害を防止するためのその処理の用に供する施設の運営。20 1～19の業務に附随する業務を行うこと。 |
| 委員会名 | 経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子) |
| 分科会名 | 資源分科会石油天然ガス・金属鉱物資源機構部会(部会長:在原 典男) |
| ホームページ | 法人: http://www.jogmec.go.jp/index.html 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2012/index.html |
| 中期目標期間 | 5年間(平成20年4月1日～平成25年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | 第1期中期目標期間 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | 備考 |
|--------------|-------|-----------|-------|-------|-------|-------|---|
| <総合評価> | A | A | A | A | B | A | 1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 |
| <項目別評価> | | | | | | | |
| 1. 業務運営の効率化 | B | B | B | A | C | B | |
| 2. サービスの質の向上 | A | | | | | | |
| (1)石油開発 | A | A | A | A | A | A | |
| (2)金属開発 | A | A | A | A | A | A | |
| (3)資源備蓄 | A | A | B | A | A | A | |
| (4)鉱害防止 | B | B | A | A | A | B | |
| 3. 財務内容の改善 | A | A | A | B | B | B | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.7.26)(主なものの要約)

(1)総合評価

| |
|--|
| (総合評価に至った理由) |
| <ul style="list-style-type: none"> 石油・天然ガス開発支援において、JOGMECとしては初の非在来型ガス開発案件へのリスクマネー供給を実施し、また金属資源開発支援においては、資源国との関係強化、複数の権益確保支援、また海洋調査のための調査船「白嶺」の完成など将来の自主開発に向けた取り組みは評価できる。 国家備蓄基地としての倉敷・波方LPG基地の工事も順調に進んでおり、震災等の防災に強く、緊急対応力を有する国内のインフラ整備の強化対応も着実に進んでいると言える。独立行政法人の枠の中で非常に多方面で、金融面の支援業務とともに技術的な開発、知見の集積を重ねていることは高く評価できる。日常の中であまり目につかない分野で極めて重要な責務を担っている。 ベトナム石油研究所とGTL(天然ガス液体燃料化)に関する共同スタディ契約、ブラジル国営石油とフレキシブルライザーの実用化に関する共同研究協定及びベトナム国営石油と石油探鉱共同スタディ契約を新たに締結したことは高く評価できる。 MOU(覚書)3件、LOI(基本合意)1件の他、ベトナムとレアアース共同開発に向けた政府間文書に基づきJOGMECによる共同事業の実施、メンバーでのJOGMECが事前協議を重ね、政府間で共同地質調査実施に合意したことは高く評価できる。 東日本大震災の対応として備蓄制度創設来初の石油ガス放出は問題なく実施されたことは高く評価できる。 鉱害防止技術開発として、大幅なコスト削減が見込まれるパッシブトリートメント研究が大きく進展したことは高く評価できる。 ガバナンスの強化として、技術開発面での石油・ガス、金属、石炭及び地熱各部門の戦略的連携強化のため戦略企画室、並びに組織全体としてのリスクマネー資産管理強化及び金融業務型ガバナンス実施等のため金融資産課、海外支所・安全管理強化のための管理課を新設(平成24年4月1日)。 |

(2)項目別評価

| 評価項目 | (1との関連) | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|----------|---------|--|---|
| 業務運営の効率化 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 本部の東京移転に合わせ、組織体制を刷新。川崎、幕張、都内計4ヶ所に分散した本部機能を、東京本部とTRCの2ヶ所に集約。 東京への本部移転により、資源国政府や海外資源企業幹部等の往来が活発化。効率的にトップ同士の交渉・面談に寄与。川崎本部と比較し賃料約1.5億円/年のコスト削減。 一般管理費については前年度比▲2.0%、業務 | <ul style="list-style-type: none"> 本部東京移転は業務体制、組織機能、管理費・経費等の改善に繋がったのみならず、海外からの要人受入れを容易にした。 着実に実行していると判断される。機械的な経費削減に陥って人材の確保および機能高揚の面で低下しないように注意を要する。 機構の業務の遂行には、技術開発、技術者の育成および確保、諸外国との協力、交流のための |

| | | | |
|---------|------|---|--|
| | | <p>経費については同▲14.0%の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 総人件費については対平成17年度▲19.9%の削減、ラスパイレクス指数については、平成22年度117.0から平成23年度116.7と0.3ポイント低下。 「コンプライアンス宣言」を制定、コンプライアンスカードの配布や研修の実施による役職員への周知徹底。「コンプライアンス相談ホットライン(外部相談窓口)」を設置。 随契比率は件数ベースで16%(平成21年度比▲26%)、金額ベースで16%(平成21年度比▲42%)と、国備基地操業委託における入札導入及び徹底した全般的見直しにより、随契比率の大幅な改善の達成に寄与。 | <p>体制の構築が必要であり、コスト削減との均衡を考える必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> JOGMECにおいては理事長を中心としたガバナンス、内部統制の体制がさらに整備されつつあると感じる。但し、形だけ作っても肝心の職員の意識が伴わなければ意味はないので、組織の末端まで同じレベルの意識を継続して持てるよう、役員層を中心に働き掛けを続けていただきたい。 管理費削減・随意契約削減等のコスト削減に向けた取り組みを確実に実施している。 |
| 石油開発 | 2(1) | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度における協力枠組みの構築と具体的協力事業の目標数(2件以上)に対し、3件を新規で実施。 知見活用型地質構造調査を実施。ベトナム南部沖合、カンボジア陸上において鉱区取得に係る我が国企業の優先交渉権を獲得。 探鉱出資3件、資産買収出資1件、債務保証1件を採択。 資産買収出資/債務保証については、JOGMEC初となる非在来型ガス開発案件への資金支援。 海外地質構造調査によりプロジェクト形成した探鉱出資案件2件を採択。 GTL実証運転時間の目標をクリア(平成23年11月)。 商業規模(15,000BPD)のプラントを設計・建設・運転可能で、インドネシアケース(天然ガス中にCO2=20%程度含有)において、競合技術に対し競争力のあるGTL技術を確立。 メタンハイドレート開発について、第1回海洋産出試験に向け、事前掘削作業を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度目標である「協力枠組みの構築・具体的協力事業」新規2件以上を上回る成果新規3件(ベトナム2件、ブラジル1件)は産油・ガス国との関係強化に繋がる共同開発協定であり、資源国との関係強化に繋がっている。引き続き中期計画の残りの期間においても、案件内容を吟味した上でさらなる上積みを期待したい。 カンボジアやベトナム等でも知見活用型地質構造調査を実施し、鉱区取得に係る我が国企業の優先交渉権を獲得するなどしており、将来のエネルギー安定供給確保に資するプロジェクトの初期段階形成を推進しているものと思料。今後とも対象の厳選化を十分行いつつ、積極的なプロジェクト形成を行っていただきたい。 技術開発の成果として、商業規模のGTL技術、ベトナム海洋油田におけるCO2EORパイロットテスト、およびメタンハイドレート海洋産出試験のための事前掘削を達成したことは高く評価される。 |
| 金属開発 | 2(2) | <ul style="list-style-type: none"> ベトナムと資源探査技術に関する人材育成やレアアース分離・精製技術の共同研究などの協力事業を実施。ハノイに駐在員事務所を開設。 18カ国40地域(新規3件、前年度からの継続37件)でJV調査を実施。 地質構造調査・助成金交付により、初期段階の本邦企業探鉱を促進。5カ国10件のプロジェクトを採択。 第2白嶺丸で5航海、白嶺で1航海の調査を実施。 アフリカで初となる出資案件として、南アフリカの大規模レアメタル探鉱案件を採択。 JOGMECが探鉱段階から金融支援を行ってきた日本企業100%権益の債務保証案件を採択。 探鉱融資については、レアメタルの新規案件(米国)1件を含む8件約41億円を実行。 | <ul style="list-style-type: none"> 権益確保の支援においては、海外鉱山会社等との共同調査および海外地質構造調査による複数の有望鉱徴の発見等、主要な成果を収めた。新調査船「白嶺」の完成により調査活動を開始したことで、深海底鉱物資源開発に繋がる成果が期待される。 我が国企業の探査・鉱山開発活動について、出融資、債務保証による機構の支援は効果が上がっていると判断される。この分野は、資金的な支援に加えて、技術面での判断および協力が大きく、機構がさらに実力を高めることを期待する。 また、レアアース成分の抽出とともに、採掘した大部分が廃棄物となることへの技術的および法的な面での機構の支援のさらなる努力を期待する。 |
| 財務内容の改善 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> 53億円の自己収入を計上。 当期損益については、自己収入43億円と探鉱出資374億円に係る保守的評価損▲196億円のバランスから▲153億円。 | <ul style="list-style-type: none"> 自己収入53億円を計上しており評価できる。 当期損失▲153億円を計上しているが、この原因は主に、事業の成否が明らかでない段階の探鉱出資株式を保守的に評価するため、公認会計士協会による「金融商品会計基準の実務指針」の考え方を準用し、出資額の1/2を評価損として機械的に計上(▲173億円)したことによる。 |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成23年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- リスクマネー供給による支援プロジェクトの管理については、貴委員会の評価結果をみると、本法人と支援対象会社等との契約上の守秘の関係から、貴委員会には個々のプロジェクトに係る詳細なデータが提供されておらず、主として体制面からの評価にとどまっている。本法人においては、平成24年4月に金融資産課を新設し、金融資産棚卸及び取引先企業分析等による組織全体のリスクマネー資産管理に取り組みはじめたところであり、また、国の資源確保戦略への対応から、今後、石油・天然ガス及び金属部門の出融資・債務保証残高の増加等が見込まれる状況にある。今後の評価に当たっては、法人の適正な業務運営を確保する観点から、資源国との契約違反等の我が国の国益を損なうものを除き、評価に必要なデータを提供させた上で、本法人のプロジェクト管理が適切に行われているかについて評価を行うべきである。

| | |
|--------|--|
| 法人名 | 独立行政法人中小企業基盤整備機構(平成16年7月1日設立)〈非特定〉 (理事長:前田 正博) |
| 目的 | 中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備、共済制度の運営等の事業を行い、もって中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備することを目的とする。 |
| 主要業務 | 1新たな価値を創造する事業展開の促進(専門家の派遣、ビジネスマッチング、ファンド出資、インキュベーション事業等)に関する業務。2経営基盤の強化(中小企業大学校における人材育成、工場等の共同化や商店街等における施設整備に対する融資の実施、地域の経営資源の活用等による事業化支援、中心市街地等における商業機能強化支援等)に関する業務。3経営環境変化への対応の円滑化(中小企業再生支援協議会への支援、再生ファンドへの出資、小規模企業及び中小企業を対象とした共済事業等)に関する業務。4期限の定められている業務(産業用地の分譲等)。 |
| 委員会名 | 経済産業省独立行政法人評価委員会(委員長:室伏 きみ子) |
| 分科会名 | 中小企業基盤整備機構分科会(分科会長:加護野 忠男) |
| ホームページ | 法人: http://www.smrj.go.jp/ 評価結果: http://www.meti.go.jp/committee/summary/0001630/report2012/index.html |
| 中期目標期間 | 5年(平成21年4月1日～平成26年3月31日) |

1. 府省評価委員会による評価結果

| 評価項目 | H19年度 | H20年度 | 第1期中期目標期間 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | 備考 |
|----------------------|-------|-------|-----------|-------|-------|-------|--|
| <総合評価> | A | A | A | A | A | A | 1. AA、A、B、C、Dの5段階評価。 2. サービスの質の向上について、19年度以降は、中項目単位で評価を実施。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 |
| <項目別評価> | | | | | | | |
| 1. 業務運営の効率化 | A | A | A | A | AA | AA | |
| 2. サービスの質の向上 | | | | | | | |
| (1)新たな価値を創造する事業展開の促進 | A | A | A | A | A | A | |
| (2)経営基盤の強化 | A | A | A | A | A | A | |
| (3)経営環境の変化への対応の円滑化 | B | A | A | A | AA | AA | |
| (4)期限の定められている業務 | B | B | A | B | B | B | |
| 3. 財務内容 | B | C | B | B | B | A | |
| 4. 業務運営に関する総括的・横断的事項 | A | A | A | | | | |

2. 府省評価委員会による平成23年度評価結果(H24.7.26)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価に至った理由)

- 全体として、東日本大震災の対応について、仮施設整備、資金支援、販路開拓支援など多様な支援策を打ち出し、組織をあげて迅速な対応を行う一方、経費削減や人員抑制等の業務効率化を図りつつ、全体を通して質の高い支援を実施していることは高く評価できる。
- 多くの企業が業績不振に苦しむ厳しい環境下において、支援企業の課題解決率、事業化率等について、所期の目標を高い水準で達成するとともに、売上高伸び率、従業員伸び率、新製品・新サービスの販売達成金額など大きな事業効果が得られたことは高く評価できる。
- 中小企業にとって経営環境が厳しさを増す中で、中小企業の海外展開支援、地域資源活用や農商工連携に係る認定企業の事業化に向けたフォローアップ支援の充実、中小企業大学校での研修、高度化事業等地域・中小企業活性化のための対策等により支援企業の役立ち度・課題解決率等を高い水準で実施したことは高く評価できる。
- 東日本大震災に対する支援策の充実度は高く、迅速に支援を実施していることは、高く評価すべきである。また、セーフティネットの充実と再生支援の強化について、機構の全国ネットワークを活かし、中期計画目標を大幅に上回る成果を実現したことは非常に高く評価できる。
- 経費削減や人員抑制等の業務効率化を進めつつ、全体を通して質の高い支援を実現したこと、当初の中期計画にはなかった災害時における対策についても、多様な支援メニューを立ち上げ、組織をあげて効率的かつ迅速に実行したことは非常に高く評価できる。
- 法人全体として、603億円の当期総利益を計上(22年度当期総損失254億円)。全8勘定中6勘定において当期総利益を計上するなど財務内容の改善への取組みについては高く評価できる。

(2) 項目別評価

| 評価項目 | (1との関連) | 独立行政法人の業務実績 | 府省評価委員会による評価結果等 |
|-------------------|---------|---|--|
| 業務運営の効率化 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> • 東日本大震災への迅速な対応 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 現地支援拠点の設置(4月 盛岡、仙台、福島) ➢ 東北支部の体制強化(36人→44人)。 ➢ 震災緊急復興事業推進部を新設(4月)するとともに、仮施設整備事業については、技術士・建築士・中小企業診断士等の職員と契約等調整担当職員による市町村毎のチームを部門・支部横断的に編成(役職員数93人)。 • 一般管理費等の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 一般管理費:3ヶ年平均比 4.2%削減(中期計画目標 毎年度平均で前年度比3%以上) ➢ 総人件費:対17年度比17.9%(中期計画目標 18年度からの5年間で5%以上を23年度まで継続)など | <ul style="list-style-type: none"> • 経費削減や人員抑制(任期付職員等を含む常勤職員数:22年度期初862人→23年度末768人)等の業務効率化を進めつつ、東日本大震災における対策についても初動が素早く、組織を挙げて効率的に次々と打ち出したこと、支援にあたっては、現地支援拠点を設置や組織横断的なプロジェクトチームを編成するなどの創意工夫により機動的かつ迅速に実施したことは非常に高く評価。 • 新たな震災対策を実施しつつ、関係機関との連携強化等を通じて前年度と同程度の実績と成果を実現したことは非常に高く評価。 • 一般管理費等について、いずれも中期計画目標において設定された削減目標を上回る削減を実現したことは非常に高く評価。 |
| 新たな価値を創造する事業展開の促進 | 2(1) | <ul style="list-style-type: none"> • ファンド出資事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 起業支援ファンドの出資契約数・契約額 2ファンド、14億円 総額30億円 ➢ 中小企業成長支援ファンドの出資契約数・契約額 8ファンド、206億円 総額594億円 • インキュベーション事業 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業化率62.4%(中期計画目標30%) | <ul style="list-style-type: none"> • ファンド出資事業については、10件のファンドへ新たに出資(22年度3ファンド)し、リスクマネー供給の下支えに貢献したことは高く評価。また、上場を果たした企業は23年度12社となり、新興市場全体の38.7%を占めるなどベンチャー・中小企業の成長支援に大きく貢献。さらに、20年度投資先企業の売上高平均伸び率(44.5%)、従業員伸び |

| | | | |
|-----------------|------|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> インキュベーションマネージャー等による相談対応件数 27,077 件 専門家継続派遣事業 <ul style="list-style-type: none"> 支援企業数 81 社、支援回数 1,013 回 支援企業の課題解決率 95.8% (中期計画目標 80%以上) 支援企業の売上高平均伸び率 13.4% (中期計画目標 25%以上) 新連携支援事業 事業化率 86.3% (中期計画目標 50%以上) 販売金額累計額 1,332 億円 など | <p>率(24.0%)と大きな事業効果。</p> <ul style="list-style-type: none"> インキュベーション事業については、インキュベーションマネージャーによる支援、他のインキュベーション施設等とのネットワーク強化等により、事業化率 62.4%を達成したことは高く評価。 専門家継続派遣事業については、支援企業における課題解決率についてが中期計画目標を高い水準で達成したことは高く評価。 新連携支援事業については、事業計画のブラッシュアップから販路開拓まで一貫して支援を実施し、中期計画目標を大きく上回る事業化率を達成したことは高く評価。 |
| 経営基盤の強化 | 2(2) | <ul style="list-style-type: none"> 中小企業の国際化 <ul style="list-style-type: none"> 海外企業と商談を行った中小企業数 601 社(中小企業海外展開支援会議における目標 160 社) ※中小企業海外展開支援会議:経済産業大臣を議長とし、各関係機関が中小企業の海外展開を支援 海外展示会出展支援 37 社(12 展示会) 海外展開、国際取引等に関するアドバイス提供 4,776 件、利用者の役立ち度 99.0% (中期計画目標 90%以上) 地域資源活用支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 事業化率 71.1% (中期計画目標 50%以上) 販売金額累計額 625 億円 農商工連携支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 事業化率 78.5% (中期計画目標 50%以上) 販売金額累計額 211 億円 人材育成事業(中小企業大学校) <ul style="list-style-type: none"> 受験者数 24,803 人、研修回数 873 回 受講者の役立ち度 97.2% (中期計画目標 90%) 中長期研修の受講者の役立ち度 98.8% など | <ul style="list-style-type: none"> 海外展開支援においては、ジェトロ等関係機関と連携しつつ、海外展開支援を強力に推進。海外企業との商談企業数が中小企業海外展開支援会議における目標を大きく上回り達成したことは高く評価。また、海外展開等に関するアドバイスについて、中期計画目標を大きく上回る利用者の役立ち度を達成したことは高く評価。地域資源活用支援事業、農商工連携支援事業については、販路開拓支援、事業化に向けた一貫したハンズオン支援を実施し、目標を大きく上回る事業化率を達成したことは高く評価。 人材育成事業については、中小企業の経営課題や政策課題に対応した研修を幅広く実施、目標を大きく上回る受講者の役立ち度を達成。さらに、中長期研修の受講企業に対するフォローアップ調査において、研修で取り組んだ成果が自社の課題解決につながるなど高い事業効果が確認されたことは高く評価。 |
| 経営環境の変化への対応の円滑化 | 2(3) | <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被災した中小企業への緊急支援 <ul style="list-style-type: none"> 掛金納付期限6ヶ月延長 7,737 人(希望による6ヶ月再延長 588 人)(小規模企業共済制度) 掛金納付期限6ヶ月延長 1,694 社(希望による6ヶ月再延長 98 社)(倒産防止共済制度) 東日本大震災で被災した中小企業への支援 <ul style="list-style-type: none"> 仮設施設(店舗、工場等)の整備 46 市町村、1,789 区画(1,360 事業者、従業員数 6,879 人) 復旧・復興に向けた専門家派遣 232 先、2,568 回 被災地域企業の海外展開支援のための国内展示会・商談会 11 展示・商談会、出展企業 225 社 震災復興支援イベント 6回 特定地域中小企業特別資金事業(原発対策)の創設 創設後福島県に 420 億円貸付 被災中小企業施設・設備等支援事業の創設 創設後、被災5県に対して 479 億円の貸付 産業復興機構(二重債務対策) 出資契約額 296 億円(総額 370.3 億円) 中小企業倒産防止共済 <ul style="list-style-type: none"> 加入件数 33,728 件(目標 16,000 件) 審査期間 10 営業日以内の割合 88.9% 小規模企業共済 <ul style="list-style-type: none"> 加入件数 103,388 件(目標 70,800 件) など | <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の発生に際し、これまでの災害時支援策を超えた緊急対策を直ちに実施するとともに、当初中期計画目標にない新たな対策(仮設施設整備事業、復旧・復興に向けた専門家の派遣、被災中小企業の施設・設備整備への支援資金、二重債務対策として産業復興機構への出資、利子補給事業、販路開拓支援等)を実施したことは非常に高く評価。 中小企業倒産防止共済事業については、関係機関との連携による加入促進等により、年度計画目標を大きく上回る加入件数(22 年度 31,372 件)を達成したことは非常に高く評価。また、中期計画目標(中期計画目標 80%)を上回る審査期間 10 営業日以内の割合を達成したことは高く評価。 小規模企業共済事業については、関係機関との連携による加入促進等により、年度計画目標を大きく上回る加入件数(22 年度 93,305 件)を達成したことは非常に高く評価。 |
| 財務内容 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> 法人全体の当期総利益 603 億円 <ul style="list-style-type: none"> 小規模企業共済の運用利回り 1.62% 高度化事業の不良債権削減額 162 億円 保有資産の見直し <ul style="list-style-type: none"> 502.4 億円を国庫納付 など | <ul style="list-style-type: none"> 法人全体として、603 億円の当期総利益を計上。全8勘定中6勘定において当期総利益を計上したことは高く評価。 事務・事業の見直しの基本方針等を踏まえ、不要資産の国庫納付等の措置については高く評価。 |

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 23 年度評価に関する意見(H25.1.21)(個別意見)

- 経営環境の変化への対応の円滑化について、貴委員会の評価結果をみると、「東日本大震災に対する支援策の充実度は高く、迅速に支援を実施していることは高く評価すべきものである。また、セーフティネットの充実と再生支援の強化について、機構の全国ネットワークを活かし、中期計画目標を大幅に上回る成果を実現したことは非常に高く評価できる」等としてAA評定(法人の実績について、質・量の両面において中期計画を超えて優れたパフォーマンスを実現)としている。しかしながら、評価結果において、以下のような状況がみられた。
 - 中小企業倒産防止共済事業については、目標値と実績値の乖離が大きく、かつ3年にわたり本法人による加入促進が行われていないにもかかわらず、目標値を引き上げる等、目標設定の見直しを促す評価が行われていない。
 - 小規模企業共済事業については、平成 23 年度の目標値が引き上げられ、また、22 年度の目標値と実績値の乖離は2倍以内ではあるものの、中小企業倒産防止共済事業同様に、目標設定の見直しを促す評価が行われていない。今後の評価に当たっては、目標設定の見直しを促す評価を行うべきである。

